滋賀県 東近江市





〇自治体基礎データ

人 口 115,529 人 2015 年 4 月末現在

面 積 388.37㎞

出生数 平成 25 年度:1,119 人 平成 26 年度:993 人合計特殊出生率 平成 25 年度:1.66 平成 26 年度:1.66

人口流出人数 平成 25 年度: \triangle 701 人 平成 26 年度: \triangle 451 人

未就学児の年齢別数と保育状況(2015年4月時点)

5 歳児:1号認定 635 人 2号認定 440 人

在宅(市外の施設を利用するなど)29人

4 歳児:1号認定649人 2号認定427人 在宅(同上)43人 3 歳児:1号認定622人 2号認定409人 在宅(同上)85人

2 歳児:3 号認定362 人 在宅710 人 (認可外利用などを含む) 1 歳児:3 号認定286 人 在宅750 人 (認可外利用などを含む)

0歳児:3号認定 48人 在宅953人(認可外利用などを含む)

待機児童は27年4月で39人、9月で90人弱

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】

待機児童は27年4月で39人、9月で90人弱

保育園:公立5園、私立7園

認定こども園:計6園(公立5園、私立1園)

(幼保連携型6園、幼稚園型0園、保育所型0園、地方裁量型0園)

幼稚園:公立16園、私立0園

子ども・子育て支援関連予算額(地域子育て支援 13 事業)

平成 26 年度: 254,702 千円 平成 27 年度: 290,816 千円

子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴

【子ども・子育て支援】

中学校区を教育・保育・地域の子育て支援の提供区域と設定し、身近 な地域で適切な相談やサービスを受けられる体制づくり、地域の実情 に応じた子育て支援を展開。

【高齢者対策】

直営の地域包括支援センターで3職種4チーム配置。予防事業が進んでいない。



東近江市役所

東近江市へのヒアリング

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

4カ所(八日市保健センター、湖東保健センター、能登川保健センター、 蒲生支所)を拠点に活動

①母子健康手帳時に、全妊婦に保健師(看護師)が面接を実施 妊婦アンケート、血圧測定、BMI 計測、マタニティ教室紹介 すべての妊婦に、必要な育児情報を提供

情報を健康管理システムに入力し管理する

(保健センターでしか母子手帳が発行できないため、全妊婦に面談できる)

(健康管理システムでは、妊娠期から情報を収集しハイリスクに備えている。統計的な全体状況をつかみ、他市と比較するために使っている。紙ベースで乳幼児カルテがあり、保健センターで対応する場合に活用。4歳以上で発達支援センターに結び付ける場合にカルテも送り、継続的に利用する)

②ハイリスク者(アンケート3点以上等)には、電話相談や家庭訪問、マタニティ教室やファミリー・サポート・センターなど紹介、こども相談支援課(養育支援訪問事業)や医療機関などへ連絡支援を行なう必要に応じ、福祉総合支援課、こども家庭課、幼児課、子育て支援センターなどへつなげる

③市内の産婦人科病院や診療所の助産師や開業助産師などと産後ケア 検討会を開催し、課題の共有と対策について検討している

(今年度から実施。東近江総合医療センターに産科ができたので出産の対応が充実した。将来的には何が必要なのかを検討。助産師がおっぱいケアなどの産後ケアを丁寧に行なっているが、他市で出産した場合も同様の支援が受けられる体制を検討。産褥期の家事支援なども)

④4拠点において、子育て支援センターと保健センターが定期的に情報共有のための会議を開催

※赤ちゃんサロンは、子育て支援センターと協力し開催

※今後、妊婦と子育て親子との交流の場を、子育て支援センターの場に設けて行けるか調整中(蒲生で計画中)

(赤ちゃんサロンとして、自宅で不安が募りがちな母親のため、他の人と交流できるように、身長・体重を測り、ちょっとした相談ができる場を設けている。赤ちゃんサロンという日を設けていると他の人も来やすい。月1回程度開催)

③健康推進課主催の母子保健担当者会議において、年1~2回子育て 支援センター(所長と子育てコンシェルジュ)との連絡調整の場を設 けている

⑥健康推進課主催の発達支援母子保健部会では、発達支援センター、ことも相談支援課、子育て支援センターと各保健センターの母子保健担当者が出席し、互いの情報交換と課題の共有、対策検討を実施している⑦主任児童委員(民生委員)とは、各地区担当保健師を中心に「にこにこ訪問」を通じ情報の共有を行なっている

必要に応じ、民生委員会に出席し連携している

◎新生児訪問と乳児全戸訪問事業を一体的に実施し保健師が全戸に訪問し、その後民生委員児童委員が訪問の了解が得られた乳児家庭に訪問している。

◎両親学級では、沐浴の仕方の他簡単な食事の作り方も教えている。 今後、子育て支援センターでマタニティ教室を一緒に開催できないか 検討している。

◎子育で広場は民間で5カ所運営。旧児童館で開催しているものと公 共施設の一部を利用しているもの、民設民営がある。

2. 利用者支援事業の詳細

- ◆子育て支援総合センター(平成27年4月~ 利用者支援(基本型))
- ・市内公設子育て支援拠点事業所(子育て支援センター)のうち、4 カ所に「子育てコンシェルジュ」として利用者支援専門員を1名ずつ 配置
- ・チラシ、パンフレット、広報紙等で市民に向け子育てに関する情報を 広報
- ・民生委員児童委員会や市社会福祉協議会に出向き、事業の内容について理解を求め、協働体制を構築
- ・毎月1回、幼児課とこども家庭課を交え会議を開催し情報の共有やケースの検討などについて協議
- ・子育てコンシェルジュが担う業務や今後の進め方について、専門家(平田裕子・滋賀大学教育学部特任講師)を交えて研修・協議を行なっている

(市内 20 程度ある子育てサークルとセンターとの連携も取れるようになってきた)

◆幼児課(特定型)

・窓口で子育て中の市民に保育所や幼稚園等を選択するための情報や 子育て支援の情報を提供するなど、保育アドバイザー事務を行なって いる

(現場OBが窓口で保護者に対応。市民が保育施設を選択できる力を育てられるように支援。以前は入所時期だけだったが、3年ほど前から一年を通して配置するようになった)

3. 地域福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

平成 26 年 3 月に東近江市協働のまちづくり条例を制定し、市民と行政が、自助・互助・共助・公助の連携のもと、知恵と力をあわせてそれぞれの役割を果たしていく「市民と行政の協働」を基本的な考え方としてまちづくりを進める。

地域づくりとしては、社会福祉協議会の地域福祉活動計画にまちづくり協議会を単位とした 14 地区の地区住民福祉活動計画があり、地区を拠点として地域福祉を進めている。

4. 介護及び高齢者と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無

第6期東近江市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、多様な 生活ニーズに対し、高齢者等の地域のボランティアや団体、NPO法 人など、多様な主体による生活支援サービスの提供体制整備を図ると している。

この体制が整備されることによって、高齢者だけでなく、子育て世代 も安心して暮らせるまちにつながる。

(多様な主体による生活支援サービスの提供は一部の施設が実施。認知症のお年寄りが小さい子どもさんが来ると劇的に症状がよくなるなどのことがあり、どのように対応するか検討している。新しい地域支援事業の中に取り入れたい。子育てや障がい者も同じフォーマットで支援できるようになるのではないか。その際、多様な主体を結び付けるコーディネーターの人材が課題になるのではないか)

5. 地域福祉計画に関する協議体について

なし。

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

- ◆人権・男女共同参画課
- ・子育てと仕事の両立が出来る環境を整えるため、ワーク・ライフ・ バランスの研修会などを開催
- ・男女共同参画を推進する市民グループが地域対象に出前講座を実施
- ◆子育て支援総合センター
- ・子育て支援ボランティアや子育でサークルなどの育成を支援(子育でサークル、民営地域子育で支援拠点)

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての今後の予定

平成29年度の介護予防日常生活支援総合事業実施に向けて検討中。 (コーディネーターを研究中。まずは地域で協議体を設置したほうがよいと、その方向で進めている。特に蒲生地区では、地域活性化センターの「平成27年度地方創生に向けてがんばる地域応援事業」の採択を受けて、「蒲生地区地域の拠り所創造推進事業」を実施している。この事業は、自治会単位で、むらカフェ等による居場所づくりと生活支援サービスの構築を目標にしているが、そこに子育て支援も盛り込んでいる。こうした地域の動きの中で生活支援コーディネーターが出て来るのではないかと考えている)

◎5年前に比べると子どもはそれほど減少していないが、若者世代の 定着率が低い点が課題。2人目の壁の問題があるが、実際に出産した 人の満足度は高い。希望する子ども数は国平均より多いので、子育て 世帯の経済的負担の軽減、待機児童の解消などの子育て支援の充実に 努めている。

◎すくすく東近江事業…市街地の小学校の校舎移転に伴ない、空き地を整備。このエリアを子育てしやすく、高齢者も住みやすくするために、認定こども園、保健センター、地域子育て支援拠点を配置する。地域でも子育てしやすく、高齢になっても住み続けやすいまちづくりを進めている。

◎まちづくり協議会で地域ケアを先進的にやっている例としては傾聴 ボランティア活動があり、この他に低炭素社会の取り組みと組みあわ せた例もある。

◎地区社会福祉協議会とまちづくり協議会がバラバラに動いている地域もあれば、まちづくり協議会と一体している地域もあり、地域によって地域福祉の推進体制が異なる。市に地域福祉の窓口が定まっていないため、今後、社会福祉協議会との連携を深めるうえでも、組織改変を検討している。

◎民営のつどいの広場(地域子育て支援拠点)もあるが、運営方針の 違いなどからなかなか公民で交流できない現実がある。理由としては、 対象年齢の違いによる子どもや親の課題(問題)が違うことや親支援 の考え方に違いがあるため。(対象児:公営=3歳未満、民営=18歳 まで)

◎保育の利用状況の特徴→育児休業を取得してもらっているが、1・2歳の申し込みが多くなり対応できない状況になっている。1・2歳の就園率は30%程度だが国の目標40%超となると人材確保も含め今後の保育の確保は課題と認識。

保育の利用は地域差もあり、三世代同居の多い地域では保育料と見比べながら保育短時間を選択している。

◎一時預かりは幼保連携型認定こども園に定員3人の枠を設けている。 ニーズも高いが人材及び保育園の確保が難しくなかなか増やすことが できない。 とりまとめ:東近江市こども未来部こども家庭課 岩橋幸子さん



休耕田に植えられたコスモス

あいとうふくしモール

団体基礎データ

所在地:滋賀県東近江市小倉町 1975-2

ホームページ: fukushi-mall.com

従業員:NPO法人あいとう和楽 12名

NPO法人結の家 31人

株式会社あいとうふるさと工房 10人

あいとうふくしモール運営委員会 事務局 3人

事業概要

事業別利用者数と内訳: あいとう和楽定員 20 人、結の家平日 14 名、 十日 10 名

実施事業サービスと法令との関係: 就労継続支援 B型、介護保険など

1. 主たる事業

3つの事業所がそれぞれの活動を行なっている。

①NPO法人あいとう和楽:障害者就労継続支援B型事業として、田園カフェ「こむぎ」、薪工房「木りん」を運営。「こむぎ」では、カフェの運営のほか愛東地区のデイサービスセンターの給食作り、パン、クッキー、ケーキ等の販売、パン講習会の開催、地域サロン活動の会場提供を行なっている。また、「こむぎ」内で地域の方が作品を展示し、ギャラリーとして利用している。薪工房では、地域の木材を調達・薪割・薪の乾燥・販売を行なっている。

②NPO法人結の家:デイサービスセンターおぐら、訪問看護ステーション、ケアプランセンターを運営。このほか、要介護高齢者、一般高齢者、障がい者のための緊急一時ショートステイ、しあわせホーム(各町の民営児童委員やボランティアが中心となって開催、血圧測定などを行なう)など地域活動の支援。

③株式会社あいとうふるさと工房:ファームキッチン野菜花の経営。 地域食材を使った郷土食を提供するとともに、地域の食文化や暮らし を伝承している。

また、モールの連携事業としては次の取り組みがある。

①エネルギー自給の取り組み:モール内の3施設に太陽光パネルを設置し電力会社に売電するという市民共同発電所を運営。1口10万円で1100万円の会費を集め、収益の2割はモール事務局運営資金に充てている。各施設に薪ストーブを設置し、地域の間伐材を「木りん」で薪に加工して使用するなど、里山を守り、障がい者の仕事をつくり、エネルギーを自給している。

②もったいないやりとり市の開催:一輪車程度の野菜などを持ち寄って売ったり、お年寄りが昔の知恵や技などを伝承する会を設ける。

③生活支援事業の取り組み:くらしの困り事を仕事にする。中間就労として農地を活用して野菜を生産・販売したり、ごみ回収などのちょっとした作業を行なう。

④人材育成事業の実施

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

「あいとうふくしモール」とは、愛東地域において、暮らしに関わるすべてのことを、ショッピングモールのように、さまざまな事業所や人のつながりで地域の暮らしを支えるいろんなことに対応できる場、「暮らしの中で困った時、あそこにいけば対応してもらえるだろうと思わせる場所」。

① 2009 年 5 月、福祉・医療をはじめ環境、農業、まちづくり等多分野の有志が集まり、地域で安心して暮らせるための理想像として「福祉モール構想」を打ち出し、妄想図を描き始める。

② 2011 年 5 月、愛東地域にあるNPO法「結の家」、NPO法人「あいとう和楽」、東近江ハンドシェーク協議会(現・株式会社「あいとうふるさと工房」)の三者が具体的な計画づくりを始める。

③ 2012 年 12 月、市や国の支援を受け、3事業所が一つの敷地内で整備に向けて本格的に取り組む。

④ 2013 年 4 月、3 事業所が事業を開始。同時に連携した取り組みを始める。

(「あいとうふくしモール」パンフレットより)

3. 関わってきた人 (キーパーソンを探る)、もの、おかね

・「あいとうふくしモール」は、NPO法人「あいとう和楽」の川副きよ子さん、NPO法人「結の家」の太田清蔵さん、株式会社「あいとうふるさと工房」の野村正次さんらが、「福祉モール構想」を具体化し、市の「高齢者福祉施設等施設整備費補助金(地域介護・福祉空間整備等施設整備市町村提案事業推進交付金)」事業(総事業費 1 億 5000万円)に提案して補助金を獲得し具体化した。

・「福祉モール構想」は「SOYORI」で生まれたわけではなく、有志が集まって、情報交換をしたり、将来こうだったらいいなと意見交換をする会(特に名前はない)で生まれた。

・「あいとうふくしモール」の運営を確認し助言を与える役割として、「拡大福祉モール」が構成されている。拡大モールの委員は、福祉・医療、保健師・まちづくり支援などの専門職 10 人程度(来たい人が来られるようになっている)。運営に何らか問題があれば軌道修正の意見を出す。・NPO 法人「結の家」は介護保険法、NPO 法人「あいとう和楽」は障がい者総合支援法に基づく事業を実施。

「あいとうふくしモール」としての事業には、市民共同発電所(再掲)がある。事業出資者を募って「あいとうふくしモール」の建物の屋根にソーラーパネルを設置し、発電所の運営管理を「あいとうふくしモール市民共同発電組合」が行い、「あいとうふくしモール運営委員会」が売電益を運用して地域貢献・人材育成事業を実施している。

4. 運営のコツ、運営上で苦労していること

・NPO法人「あいとう和楽」では、障がい者が忙しすぎないように配慮。 カフェはオープンキッチンとし、地域の人々に障がい者の働く姿を見えるようにして地域の理解を促している。 開設にあたっても、事業の強み、弱みを正直に話し、地域の人々の理解を得られるようにした。

・発達障害から引きてもりがちになった障がい者の中間就労や、地域に 眠る60歳代の主婦や企業OBなどがサポーターとなって活躍できるよ う人材育成を行なっている。

・地域の協力が得られているため、里山の間伐材などは無償で持って きてもらえる。

・国や行政の財政的支援が得られないことを前提に、自分たちでできる事業を生み出してきた。

5. 地域における連携体制とその実情

地域の各活動団体の連携図「東近江魅知普請曼荼羅」にも、「あいとうふくしモール」の活動が位置づけられている。

6. 行政からの業務委託の有無

ア)委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性 3法人、それぞれで個別に委託を受けている事業あり

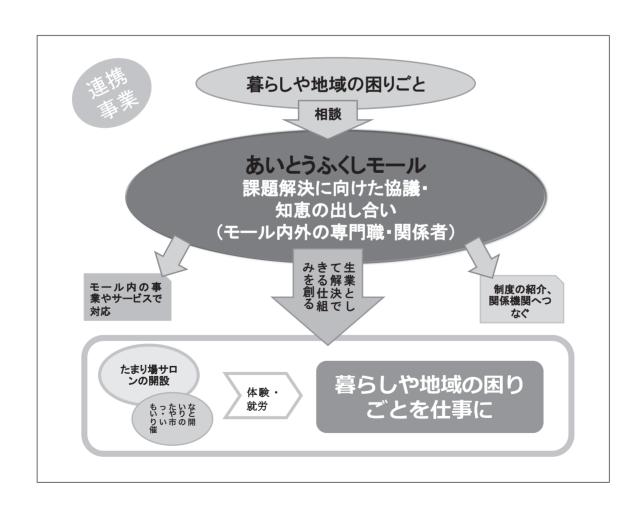
回答者: NPO 法人あいとう和楽 管理責任者・所長 川副きよ子さん あいとうふくしモール運営委員会事務局 丸山紗千代さん



あいとうふくしモール



あいとうふくしモール 看板





あいとうふくしモール まき工房きりん(和楽)



あいとうふくしモール カフェこむぎ (和楽)



あいとうふくしモール カフェこむぎ内部



あいとうふくしモール ランチプレート (野菜花)



あいとうふくしモール 結の家



あいとうふくしモール 結の家看板

永源寺診療所

団体基礎データ

所在地:滋賀県東近江市山上町 1352 永源寺

ホームページ: http://website2.infomity.net/8100000104/

従業員:医師 1名 看護師 常勤 4名 非常勤 2名

事務スタッフ(非常勤) 3名

事業概要

設置および運営財源など: 指定管理

1. 主たる事業の紹介

永源寺診療所は、隣接する保健センターと協力し、保健・医療・福祉が一体となった地域包括ケアを提供する施設。小児から高齢者までの幅広い年齢層でのプライマリケアを実践する。臨床研修協力施設として研修医も常時受け入れている。

診療科は、内科、小児科、整形外科。基本的に午前中に外来を受け、 午後は訪問診療に向かう。地域内の幼稚園・保育所・小学校の園校医 を務めている。

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

東近江市永源寺診療所は昭和59年4月開設された。

花戸医師は、平成12年に永源寺診療所(当時は公立)に赴任。平成20年から指定管理者となっている。

3. 関わってきた人 (キーパーソンを探る)、もの、おかね

常勤医師は花戸医師1人、ほかに研修医が月1~2人配属される。看護師が常勤4人、非常勤2人、非常勤事務員3人が勤務。

4. 運営のコツ、運営上で苦労していること

花戸医師が赴任してから積極的に訪問医療を進め、認知症でも地域で 役割を持ち見守られるという地域コミュニティの資源を生かし、介護 施設や医療機関と連携して在宅でも安心して医療を受けられるネット ワークが作られている。こうした取り組みが、「三方よし研究会」にも つながった。

5. 地域における連携体制とその実情

三方よし研究会(東近江地域医療連携ネットワーク研究会)の中核的な役割(実行委員長)を担っている。

6. 行政からの業務委託の有無

ア)委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性 診療所運営の指定管理 東近江市子ども・子育て会議委員を委嘱。

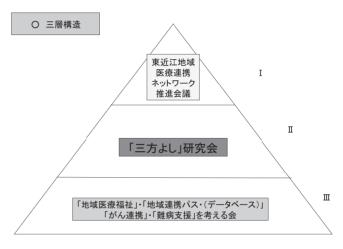


地域包括及び子育で世代包括ケア 先進自治体調査

三方よし研究会 (東近江地域医療連携ネットワーク研究会)

1. 主たる事業の紹介

三方よし研究会の位置づけ(滋賀県公式サイトより) http://www.pref.shiga.lg,jp/e/y-hwc/files/kennkyuukai.pdf



(滋賀県公式サイトの紹介文)

患者さん本位の視点に立った医療・保健・福祉・介護の切れ目のないサービスの提供体制を構築するため、関係機関の機能分担と連携のあり方を検討しています。「患者よし・機関よし・地域よし」の三方よしを目指して、平成19年度から、毎月1回、圏域内の病院・診療所・介護施設・公共機関などの関係者が一堂に集まり「顔の見える関係づくり」を行なっています。圏域内の脳卒中の連携事例や連携パスの共通様式の検討、その時々に応じた医療、介護に関することをテーマにしています。毎回、100名近い方々が参加されています。ご関心のある方はどなたでも参加できます。

2. 以降は、東近江市永源寺診療所所長の花戸貴司さんの許可を得て、 同診療所のホームページに掲載された「三方よし研究会のつくりかた」 (2015 年 3 月 10 日掲載) を転載。

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

滋賀県東近江医療圏は、東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町からなる人口 23 万人の地域である。地域には 11 の病院と 100 以上の診療所、介護施設が点在しているものの、以前は東近江圏域内での医療と介護の連携はなかなか進んでいなかった。このため、急性期病院に入院しても十分リハビリができないまま退院し不自由な在宅生活を強いられたり、訪問診療してくれる医者が探せないので、寝たきりであっても毎月外来に通院しなければならない人たちがいた。このような状況を改善しようと、2007 年から保健所が中心となり地域の医療機関連携の取り組みがはじまった。当時の東近江保健所長と小串輝男医師会長が協力し、圏域内の病院および病院内の地域連携室、医師会、看護師、リハビリ担当者らに呼びかけた。まず、脳卒中連携パスによる連携会議を 2007 年 9 月からはじめた。当初は「東近江医療連携ネットワーク」と称し、医療だけの連携を意味する呼称であったが、やはり介護との

連携やその他の職種との連携も視野に入れる必要があるという意見がでた。さらに、この地域ならではの名前をつけようと、近江商人の家訓である「売り手よし、買い手よし、世間よし」の三方よしにちなみ、「患者よし、機関よし、地域よし」の「三方よし研究会」と名付けられた。当初は、声のかかった関係者しか参加がなかったが、その後、薬局、歯科医師、消防署など関係するであろうと思われるあらゆる人たちに声をかけ、さらには、医療・介護の関係者だけではなく我々専門職と一緒に地域のことを考えてくれる非専門職、いわゆる一般市民の方々にも声をかけた。

3. 関わってきた人 (キーパーソンを探る)、もの、おかね

保健所、医師会、病院及び病院内の地域連携室、看護師、リハビリ担当者、薬局、歯科医師、歯科衛生士、消防署、市民活動団体、東近江市、滋賀県、滋賀医大、行政マン、一般の方々など。

4. 運営のコツ、運営上で苦労していること

三方よし研究会は、毎月第三木曜日午後6時30分から8時30分まで、会場は各担当が持ち回りで開催している。

会場の特徴は、情報を一方的に伝えるスクール形式ではなく、小グループで議論ができるよう「車座」を基本としている。事例検討では、関わった各担当者が自ら発表する機会を設けている。そうすることによって各職種の仕事はもちろん、各々の役割と連携の中での立場を皆に理解してもらうことができ、そしてなにより担当してくれた者にスポットライトを当てるのだ。初めての参加者には慣れない形式かもしれないが、我々の目的は、連携パスのマニュアルを作ることではない。立場や役割の違う多職種が各々の関わり方は違えど、急性期から回復期、維持期、在宅へと順につないでいくために、同じ方向を向いて仕事をすることと考えている。

運営上気を付けていることは、参加者の上下関係をできるだけ排除するようにしている。具体的には、「頭を決めてしまわない」ことである。もちろん各職種のトップや研究会の主宰は会議に参加しているが、会議の冒頭に堅苦しい挨拶の時間は設けていない。また、車座での座る順番も基本的にはくじ引きで決めている。そして、会の終盤には、全員の自己紹介の時間を設けている。(本来、参加者全員に自己紹介をしてもらうのであるが、最近は参加者が多く、初参加の者限定としているのが心苦しいところである)このようにすることにより、自由に議論に参加することができ、すべての参加者がフラットな関係を築けているように思う。

そして、最も大切なことは、「時間を守ること」。一時的な盛り上がりも大切だが、継続して参加してもらえるように運営することも大切である。トップダウンではない組織を作ることにより、より現場の意見が反映でき、また現場も研究会で学んだことを礎としてさらに創意工夫を積み重ねることができている。

5. 地域における連携体制とその実情

たとえば脳卒中の治療に関する議論のときのこと、病院関係者だけで 考えると退院するところがゴールになってしまうが、病院以外の職種 が加われば、患者さんにとっての療養生活は病院だけで完結するもの ではないとの意見が出た。さらには、病院での治療だけではなく、退 院後の生活について介護スタッフや非専門職の方々からもたくさんの 意見が出始め、多職種で一緒に議論することができるようになった。 退院後のリハビリで苦労しているという意見が出れば、入院中の早い

時期からリハビリをはじめ、回復期へ連携できる体制を病院の医師が 考えた。会議に参加している非専門職は、どのような時に救急車を呼 べばいいのかを学び、地域に帰って広く伝えた。リハビリ病院の理学 療法士からは、往診している主治医との書類だけのやり取りだけでは なく、電話やFAXなどでこまめに連絡を取れるようになった。このよ うに会議を進めるうちに、さらにお互いの顔の見える関係が築け、多 くの人達がさまざまなところで動きはじめた。予防から病院での治療、 そして地域での暮らしまでを、皆が一緒になって議論することができ、 医療介護関係者だけで解決できないことであっても、行政や一般市民 とともに考えられるようになり、「出来ることからはじめよう」「走りな がら考えよう」を合言葉に、回を重ねるごとにいろいろな知恵が湧き、 そして皆が行動する、大きな「うねり」が起こりはじめたと感じた。 現在、三方よし研究会は毎回 120 名以上の参加者を数えるまでになっ ている。参加する職種も医療介護関係者はもちろんであるが、行政、 大学教授、NPO やボランティア団体などの一般市民の方、ジャーナリ スト、宗教者など多岐に及び、視察なども含め、毎回のように圏域外 からの参加者も迎えている。

三方よし研究会の目指すもの

今、高齢化率の高い農村部で地域の人たちが安心して暮らせているの は理由がある。田舎ならではの祭りや普請、あるいは近所付きあいが 煩わしくて、都会に移り住んだ人もいるだろう。しかし、田舎に住み 続けた人たちは、そのようなお金では表しにくい煩わしさを「互助」 という形で貯金をして来たと考えることはできないだろうか。歳をとっ て身体が不自由になって誰かの支えが必要になった時、その貯金をし た「互助」を使って生活をやりくりする。田舎の人にとってはごくごく 自然な、お互いの生活を継続するシステムなのである。しかし、これ は歳をとって田舎に移り住んだら得られるような単純なものではない。 「互助」を得るために都会の人が田舎に引っ越すのではなく、今、自分 の住んでいる地域で「互助」を貯めていく生活を心がけるべきだと思う。 実は都市部でも「互助」に代わる人と人とのつながりがないわけでは ないと思っている。それは、同じ会社を勤め上げた仲間であったり、 愚痴の言いあえる仲のいい女性同士の趣味サークルだったり、場合に よっては宗教のつながりであるかもしれない。都会にもこのようなつ ながりの関係からさらに一歩進んで、「互助」のつながりをもった「小 さな田舎(コミュニティ)」を作ることができれば、年老いても、認知 症になっても、独り暮らしであっても安心して生活ができる地域にな るはずである。今、我々専門職に求められているのは、在宅での医療 や介護を提供するための「地域包括ケア」作りはもちろんのことであ るが、お互いが地域のことを知り、地域で支えられるような「互助」 を貯めることができるコミュニティづくりであるように思う。都市部 よりも高齢化率が10年進んだ東近江市永源寺地域で見えて来たもの、 それは、我々専門職が提供する「地域包括ケア」と、非専門職が支えあっ ている「互助」を地域の中でつなぎあわせること。これらのスキマを うまく埋める「地域まるごとケア」ができれば安心して生活できる地 域になると信じている。

八日市に冒険遊び場をつくる会

団体基礎データ

所在地:滋賀県東近江市八日市緑町大水児童公園 ホームページ:http://yokaichiplaypark.shiga-saku.net/

従業員:スタッフ 10 名 ボランティア 多数

事業概要

事業別利用者数と内訳:平成26年度実績では、のべ2166名

実施事業サービスと法令との関係:なし

1. 主たる事業

プレーパーク

ちびぱーく 東近江市役所そばの大水公園で毎週金曜日 (10 時~ 14 時) に開催

冒険遊び場 大水公園で第3日曜日、第4土曜日(10時~日が暮れるまで)に開催

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

平成18年からスタート。自分の子ども時代に比べ、外遊びをする環境が整わず、外遊びをする親子もいなくなっていた。東近江市役所そばの大水公園は、当時、通り抜け通路としてしか利用されていなかった。ここを普段から遊べる魅力的な公園にしようとさまざまな人に協力してもらう中で整備を進めた。各地の冒険遊び場を視察、勉強会などへも出かけた。市のまちづくり協議会(地域自治組織)の設立に向け、自分たちでできることは自分たちで汗をかき、まちづくりをしようとする気運も高まり、冒険遊び場づくりプロジェクトははじまった。

3. 関わってきた人 (キーパーソンを探る)、もの、おかね

代表の村山さんは東近江市職員。市の助成金制度や公園管理担当部局などの行政関係とのパイプ役となり、スムーズに進んだ。中心となっているのは村山さんと廣田さんで、廣田さん(男性)は、地元の保育士でもあり、子どもや母親への関わり方や周知、また得意の物作りや広報力などで力を発揮している。ちびぱーくを中心的に運営するのは、松田さん、寺田さんの母親がスタッフとなって運営している。

永源寺地区在住の藤沢さんがプレーリーダーとして参加。永源寺地区でも遊び場活動を行なっている。藤沢さんは BBS 活動にも参加、さまざまな地域貢献活動に関わっている。

4. 運営のコツ、運営上で苦労していること

やれる範囲で活動を続けている。よそのプレーパークの立ち上げ支援 や、依頼されて幼稚園などの園庭作りに協力したりしている。

5. 地域における連携体制とその実情

滋賀県、東近江市、日本冒険遊び場づくり協会など 大水公園近くのつどいの広場「ぽれぽれ」(共催イベント)。 近隣の小学校(小学4年生の遠足先として活用) 近隣の幼稚園や保育園(保育園はお散歩利用。幼稚園は運動遊びプログラムに外遊びを取り入れ)

6. 行政からの業務委託の有無

ア) 委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

公園管理業務委託(都市計画課から地域振興事業団を通じて、公園清

掃などを委託されている)

まちづくり協議会の補助(道具購入やボランティア報酬などに活用)

イ) 行政や他団体との連携の現状や今後の予定について

今後は、幼稚園や保育園の遊びの中に、外遊びを必ず取り入れるようにして行きたい。運動嫌いは幼少期の過ごし方で決定されてしまう。 運動遊びプログラムとして幼稚園などに採用されるよう働きかけており、すでに市内9園で取り入れている。

今後も子どもたちの日常の居場所となるような遊び場を作っていきたい。

回答者:八日市に冒険遊び場をつくる会代表 村山弘晃さん



八日市冒険遊び場



八日市冒険遊び場 手書きの看板



大きなマシュマロ

な共生の仕組み フード、エネルキ

東近江市は、里山、里地、里湖が一つの水系でつながる、人口、面積ともに、日本の 1000 分の1モデル

油のリサイクルから発展し、市民の提案により愛東地 手としてバイオマスまで広がる、FEC自給圏も想定す 区で始まり、全国に広がったリーディングプログラム。 食べ物の地域循環の仕組みの見える化から、次の一 〇菜の花エコプロジェクト 藤井・山田・野村・増田

「地域を元気に」という合言葉のもと、農業関係の体験 を通じて都市農村交流を実施。理念の「ほんまもん」を |田舎もん」という表現で呼びかけ、たくさんのこだわり 体験メニューで、交流の中から地元の元気・誇りを取り ○愛のまちエコ倶楽部 増田・野村・平尾・園田・村山 戻そうと活動している。

OTEAM CHAKKA、チーム困救

業者、障がい者、地元、大学生などが連携して、採算の 野々村・浅井・辻村・村山・安川・西村・「竹内」・「山口」 合う市民協働の薪炭林再生と障がい者を雇用す

Okikito 湖東地域村循環システム協議会&一般社団

や木・紙製品の開発などに取り組む。また、人材育成や 異業種間連携を図りながら、「持続可能な森力なり」に向 環境評価など、森林所有者や業者、市民団体、行政等 が構成員となって、それぞれの得意分野を活かしつつ、 「ぴわ湖の森」を元気にするために、地域村の安定供 田中·大林·澤田·豊泉·平居・伴・「山口」 けた事業を展開している。

仲間作りを通した退職サラリーマンの地域デビューの 仕組みをつくり、自らのスキルを生かした役割づくりを 追求。「縁側カフェ」や婚活事業、造園講座など多様な 〇退職サラリーマン地域デビュー 森田・大塚・社・南部 地域活性化の取り組みを進めている。

〇冒険遊び場 廣田・藤澤・中祖・「村山」

「子どもたちの自由な遊び場」「子どもたちの冒険心や 好奇心がいっぱいあふれた遊び場」この遊び場づくりを 通して、乳幼児期から思春期までの子どもの育ちを、家 庭と学校・園だけでなく、地域とともに支援する。



清水・川上・「中村」 O東近江市体験交流型旅行協議会 「ここには何でもある」という考えのもと、豊かな自然や農林商工業、生活文 化等の生業、人々の生活の姿を伝える体験学習民油を企画すること 都市との交流、地域の魅力・誇りを再発見する。

〇一般社団法人東近江市観光協会 北川・百々・清水

た着地型観光を進めることで、都市と の交流、地域の魅力・誇りを再発見するとともに、地域経済の活性化にも貢 特産物やその他の地域資源を活か 献する。

が落ちるし、みをつくる、旅を演(えん)出する、ええんちゃう ん精神で実践する」をキーワードに、 ほんまもんさんたちと で、真の学習体験ができツアーのプログラム をつなぐ、地域にお金(円(えん)) 〇星つむぎプロジェクト 小倉・西村・増田・北川・「谷」 「住民と旅人の婦(えん 開発を進めている。

〇東近江市民共同発電所 西村・野村・吉田

地域に根ざした「小規模・分散型」の発電システム。自然エ 常ルギー発電設備を市民が共同所有し、また介護施設とも 連携設置したりし、収益を出資者に地域商品券で還元。

·西澤·眞弓·野々村·「山口」·「浅田 佐子·森下·堀内·野村·西川·小梶

まちづくりネット東近江

を支える中間支援組織 コミュニティビジネスと市民活動

"生活総合支援戦略"他 東近江市モデル

O東近江市SUN讃プロジェクト 吉田

商工会議所が主体となり、エネルギーの地産地消による地 域経済の活性化を目指す。地域商品券を活用して、他分野 との連携を目指す。

「免田」・「泉本」・「松浦」・「河合」

「井口」・「外村」・真弓

〇遊林会 井田・「丸橋」

図書の貸し出しにとどまらず、環境・福祉・健康 医療・農業・文化・まちづくりな

〇図書館ネット「前崎」・「鈴村」・「松野」・「山梶」・「江竜」・「西澤」・「橋本」

リーンメンテナンスで障がい者雇用を支援、図書のリサイクルシステムで環境 ど多様な分野それぞれがクロスする仕掛けや地域連携を、図書館ネットで支援 し、その中から、疾患別の患者闘病日記コーナーで医療福祉の動きを支援、グ

お酒やおいしい家庭料理をいただきながら、木を切って里山 進める、視点を変えれば青空ディサービスなんだと!!里 を守る、楽しい里山保全活動を通して、退職サラリーマンの 地域デビュー、子どもの「モリイコ」や親の環境体験教童? 山保全を通して、行政との連携を進めるユニークな NPO。

○旨様・おいキサン・シペーセッションワーケショップ

楠神·小梶·村田

え合うしくみを、介護保険などを活用して進め、その収益をもとに地域医療の提

案、外国人支援、他の NPO 法人支援など、地域の公共を担う NPO 法人の悉

方を示し続けている。福祉モールネットにもリンクする。

Oかじやの里新兵衛さん

促進を進める。

認

地域市民の助け合いを出発点にして、高齢者、子ども、障がい者それぞれが支

Oしみんふくしの家八日市 小梶

支援を行う。

国籍が違ってもおはようと言える関係」をめざし、多様性を 尊重した地域つくりに取り組む。古紙回収を通じ、ブラジル 人学校を支援している。また、ブラジルの伝統音楽「サン バ」のワークショップを通じた文化交流の促進に取り組む。

O認知症地域ケア

認知症の人と家族を地域で支えるため、博物館や図書館入 村とリンクし、回想法や建部、五箇荘など認知症行方不明S OSネット訓練、啓発サポーターづくりを実施し、福祉モール 小串·堤·五個莊·建部·能登川地区(一部) ネットにもリンクする。

のカリエイトプラザ 蛯原・大道 障がいのある人が普通に働き生活できる社会を実現するため、福祉モールも 意識しながら、地産地消・特産品づくりや近江商人屋敷が建ち並ぶ伝建地区金 堂で「ラどん喫茶の店 いっぺき」を出す。

育、環境教育につながり、環境と障がいのコラボとGSRをすすめる。併せて、葬儀屋、古 本屋、介護屋、葉刈屋、めし屋、洗い屋、精米屋、パン屋、うどん屋、酪農屋、郵便屋など 環境配應製品を障がい者が配送することで雇用の創出を生み出し、併せて、障がい教 進める。福祉モールネ これからの瞳がい者の新たな働き場開発を、異業種連載の ットにもつながる。

〇 茗荷村=(社福) 美輪湖の家、(有) 美輪湖 仲本・高城・鶴田・山梶・小泉

ひがしおうみ環境円卓会議 地域に根ざした脱温暖化・環境 共生社会研究開発プログラム

内藤·金·小梶·野村·「山口」

をもたない人が共に暮らす中で、自立循環型・少量生産少量消費社会づくりを目指す。特 「賢愚和楽」「自然随順」「物心自立」「後継養成」**を村是にして、障がいをもつ人と障がい** 支援、トラックによる移動販売による買 い物支援など地域活性化に取り組む。また、東日本大震災の被災地支援事業やフェアト レードによる低開発国支援、サハリン残留韓国人支援など、国際的な課題も視野に入 産品や無添加無農薬の食品開発などの地域震 れ、幅広い社会的な課題にも取り組む。

〇三方よし研究会 小串・花戸・福井・小梶・楠神・堤

医療関係者だけでなく、介護系や市民も参加し、顔の見える中で地域連携クリティカルバ スの仕組みづくがを推進し、それが医療福祉を考える懇話会につながる。 市民が医療・看護・介護・宗教・図書館・救急などの専門家と連携して、医療福祉在宅看 取り体制を推進する活動を展開し、図書館の患者闘病日記コー

〇地域から医療福祉を考える東近江懇話会 小梶・小串・福井

福祉・医療等の関係者が中心に、認知症になっても、脳卒中になっても、介護保険の対 象にならなくても、障がいがあっても、安心して暮らせるエリア、拠点づくりに取り組む。東 医療福祉を考える懇話会から生まれ、地域で高齢者を支えるNPO結の家が呼び掛け、 住んでみたい「かじやの里」実現のため、福祉モールも意識しながら、地域と施 コラボの中で、認知症 SOS 訓練や健康長寿



3. 手をつなぐ面白さを知っている

〇東近江市フードシス テム協議会 橋本・土屋・「藤井」・「西 田川「田田」

生産をあきらめない、生 き残る農業の仕組みづく りをめざし、川下から川 上への提案と、横串を指

○薪遊庭 村山、鍛鉄工房 安川、マックスウッド 回渕:地域のバイオマス資源を、環境・福祉と連携し、活用する道を探る

〇子民家 etokoro 北川、近藤:駅前の古民家を改修し、地域交流の拠点、子育て支援も視野に入れた取り組みを展開

〇コトナリエ 青山:廃食油という地産地消のエネルギーを活用し、地域づくりの起爆剤として活用。 ○八風谷の小さな道の駅「萌黄」中島:奥永源寺の活性化に向け、地域情報の拠点として活躍。 ○ライオンズ旅行企画 小倉:まちなかジャズフェスティバルを仕掛け、地域警源を活かしたツア

○東近江市商工会 吉村:過疎地の買い物支援。

○チーム川原 福井: 渡来人の色濃く残る市子川原の自治会有志による、地産・地商・44首そして地美を目指示 ○ファブリカ村 北川、市田、有本:活気を地域につくるよろこびにふれる場所を発信するアーツ&クラフトの拠点。

○晴れやかファーム 毛利、森、荷宮:新規就農者の受け入れ、京都出店、野菜ソムリエ、障害福祉と連携した加工業務

〇山庄 山本:絶滅寸前のホンモロコを休耕田で養殖。地域資源を通じて、食の文化の復権を目指す。

〇クレフィール湖東 中村:食を通じて地域の人材とつながる。

Oたてベ大風果樹生産組合他、込山:台鴨農法で加酒造の酒米づくり、そのつながりで、合鴨が仏、伊料理に応用。

〇よこ世梨園 横畝:地域の農産物生産者、ヒトミワイナリー

〇京セラ蒲生工場 澤田・グリーン

○補亀大工 楠亀、木屋長工務店 小梶、村山工務店 村山:地元鈴鹿産村を活用した家造り、物づくりを進める。

Oラジオスイート 森嶋:地域に根ざしたコミュニティFM として、地域のさまざまな情報をきめ細やかに発信する。

〇池田牧場 池田:地産地消乳製品、獣害駆除鹿肉などを活用した農家レストラン、ジェラートアイスクリームを展開

〇マーガレットステーション 藤関:地域のお年寄りが活性化した、地産農産物の直売所。

OEトミワイナリー 岸本:NPO法人スローライフの会で日本酒、

2015/3/5 現在 名前はハブ・キーパーソン、「」は市職員。 <掲載ルール> 1. 行政にぶら下がらない 2. プラス思考

一いで電動アシスト自転車&太陽光パネル提案。

〇獣害駆除と地産地消

めに捕獲された鳥獣を 農業被害を軽減するた 地域の 温泉や 宿泊施設 を食材として提供。

Oエコラボハート事業 城 、働き・暮らし応援センター"Teklto-" 野々村

近江ハンドシェーク協議会から生まれた(株)あいとうふるさと工房が経営する「農家レスト |会"を作り、「病院に行くその前に」を作成し、コンビニ受診の改善を目指す。 ラン」や、**障がい者による**給食配食サービスや移動販売も視野に入れている。 〇福祉モール構想 太田・川副・野村・小梶・楠神・丸山

製作:魅知普請の創寄り(東近江市内のキーパーソンが集う会)

島根県 雲南市



〇自治体基礎データ

人 口 40,786 人 2015 年 4 月末現在

面 積 553.37k㎡

出生数 平成 25 年度: 276 人 平成 26 年度: 267 人

合計特殊出生率 平成 25 年度:1.71 平成 26 年度:平成 27 年中に算出 人口流出入数 平成 25 年度:1,063 人 平成 26 年度:1,052 人 未就学児童数 (5 歳以下) 1,664 人

未就学児童の年齢別数と保育状況(2015年4月時点) 5歳児:1号認定110人2号入所194人在宅6人 4歳児:1号認定78人2号入所193人在宅2人 3歳児:1号認定91人2号入所201人在宅12人

2 歳児:3号入所193人 在宅73人 1歳児:3号入所198人 在宅86人 0歳児:3号入所42人 在宅185人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】

保育園:公立8件、私立3件

認定こども園:計1件(公立1件、私立0件)

(幼保連携型1件、幼稚園型0件、保育所型0件、地方裁量型0件)

幼稚園:公立11件、私立0件 (※内1件休園中)

子ども・子育て支援関連予算額 平成 26 年度:1,336,508 千円 平成 27 年度:1,428,443 千円



子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴

雲南市の高齢化率は、2015年現在、34.72%であり、非常に高い割合となっている。

子育て世代については、フルタイム、パートを含め合計 8 割が現在就 労している。また、現在就労していない保護者の大半が今後、パート・ アルバイトを中心とした就労を希望している。

子ども・子育て支援事業について(地域子育て支援 13 事業及び母子保健の実際)

教育・保育提供区域は市域全体をひとつのサービスとして設定しているが、放課後児童クラブについては、小学校区ごとの利用となっていることから、小学校区単位での需給調整を図ることとし、今計画期間内に利用者が、10人以上見込まれる小学校区では開設する方向で、利用者が10人未満となる場合は近くの開設場所への移送手段を考え、市内全域でサービスが受けられるようにする考えである。

※移送手段は道路運送法上、料金を取れないので、介護の移送などと 一緒に行なうことを考えている。



雲南市役所

雲南市へのヒアリング

1. 子育で世代包括ケアに関わる計画と事業内容

『親子の健やかで安心な暮らしづくり』を目指し、「安全・安心な妊娠・ 出産期の支援」「乳幼児の健康管理の充実」「食育の推進」「子ども医療の充実」に取り組む。方策は、雲南市子ども・子育て支援事業計画を参照。

また、全国的にも今後設置が進むであろう「子育て世代包括支援センター」についても、現在妊娠から出産において保健師によるケアを行なっている。健康福祉部健康推進課を中心に検討することとなる。現在子ども政策局と協議を進めているところである。国の考え方は、妊娠期の支援から子育て期にわたって、関係者が必要な情報を共有し切れ目なく支援に当たるとしており、雲南市でもこの考え方同様に、妊娠前から育児まで、切れ目のない支援を目指している。

<母子手帳の交付からその後のフォローアップについて>

市役所及び総合センターで保健師が面談を行ない交付するのが基本となっている。面談シートではリスク度がスクリーニングできる。新生児訪問とこんにちは赤ちゃん事業による訪問により全体数を把握している。リスク度の高い家庭には保健師などによりフォローアップしている。

<要支援者リスト>

災害時の要支援者リストの作成は、各地区の地域振興協議会に委ねられている。地域振興協議会からは、地区内の住民の基本台帳作成を委託せよとの要請を受けている。地域住民の状況をしっかり把握しておきたいということだと受け止めている。

2. 利用者支援事業の詳細

乳幼児期からの子どもの発達支援や、虐待対策、不登校対策及び就労の支援を行なうために新たに、子ども家庭支援課を設けた。また、同課内に教育・保健・福祉・医療の関係機関などとの連携・協働によるコーディネート機能を持つ「子ども家庭支援センター」を設置し、乳幼児期からの子どもの発達や、虐待、不登校及び就労の支援を行なうワンストップの相談窓口としての役割を果たしている。利用者支援の利用状況から、就学前児童家庭の「困り感」が強いと感じている。

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

雲南市は平成16年11月に町村合併を行ない市制施行による新市として誕生。以来、市政と行政による協働のまちづくりを掲げ、概ね公民館(現交流センター)単位で新たな公に取り組む地域自主組織の設立と活動の展開を行なって来ている。今では、全国同様の思いで活動を進める自治体とともに小規模多機能自治推進ネットワークを立ち上げ地域課題の解決と人を含めた地域資源の活用に取り組み、「安全・安心に暮らす」→「楽しく暮らす」→「豊かに暮らす」→「誇りを持って暮らす」と徐々に地域肯定感を膨らませる取り組みを進めている。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無 連集した旅等としてけれて出していたいが、それぞれの地域にないて

連携した施策としては打ち出していないが、それぞれの地域において、 施策が結果として多世代交流につながっている。

(事例①) うしおっ子ランド、(事例②) 佐世のびのび体操

5. 地域保健福祉に関する協議体について

ア) 協議体の有無

協議体として正式に設置はしていないが、地域福祉の円卓会議等、地域(まち)づくりのための協議の場が現存している。

イ) 協議体がある場合の体系と陣容

地域保健福祉に関わるあらゆる協議の場が協議体であると考えており、 メンバーを固定したりすることなく、テーマに応じた協議の場に関係 者が自由(自発的)に参画できる仕組みが必要と考えている。

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

これまで地域自主組織と連携して推進してきた地域福祉活動を更に充実させることを基本に考えており、地域で課題解決が困難なニーズについて、市民活動団体や企業などが重層的にサービス提供することができるよう現存の協議の場を拡充させて行きたいと考えており、それに向けた取り組みを進めている。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての、今後の予定

現在、地域自主組織に配置されている地域福祉推進員は生活支援コーディネーターと根本的に同じ考え方のもので、第2層のコーディネーターに該当すると考えている。今後、協議の場を設置・運営して行くことで、その役割を担うに相応しい人が必然的に現れるものと考えている。

とりまとめ:雲南市子ども政策局子ども政策課 中林明徳さん

☆小規模多機能自治推進ネットワーク

おおむね小学校区などの範域において、域内の住民・活動者や、地縁型・属性型・目的型などあらゆる団体によって構成された地域自主組織が、地域の実情や課題に応じて、住民の福祉を増進する取り組みである「小規模多機能自治」を推進する自治体などによるネットワークとして、2015年2月17日に設立。雲南市はこのネットワークの事務局を担っている。

大東町、加茂町、木次町、三刀屋町、吉田村、掛合町が合併して雲南市となったのは2006年。合併後に射程を定めて準備、合併後は粛々と地域自主組織による小規模多機能自治を進めて来た。合併時に、それぞれの地域の取り組みを調べ、掛合町で進められていた地域自治の仕組みをモデルにしている。

現在、30の交流センターを中心とした地域自主組織による自治が進められている。だいたい小学校区でとに自治会や校区のあらゆる団体が属する地域自主組織を立ち上げ、地域の困りでとを行政と協働しながら、住民自らが解決して行く。

生涯学習と社会教育が主機能の地区の公民館を、交流センターとして 地域福祉と地域づくり、生涯学習を担う中核施設と位置づけ、地域自 主組織が指定管理で運営しながら、事業予算を持ち地域の課題解決の 為の独自事業を行なっていく。「交流センターで地域自主組織がイベン トをする」のではなく、「地域の課題解決を行なう」のがポイント。一 過性のものではなく、課題解決のための継続的な取り組みがなされて いる。

「地域の抱える課題とは何か?」

中学生以上の地域住民一人ひとり(世帯ではなく個人)へのアンケートであぶり出し、課題解決のための具体策を行政と協働で頭をひねる。 高齢独居の進む地域では、水道の検針を地域自主組織で受託し、月に 1回の水道の検針のタイミングで高齢者の見守りを行なう。そこに行 政の保健師が同行し、血圧の測定や健康相談も行なうようになった。 地域に雇用と安心とネットワークが生まれた。

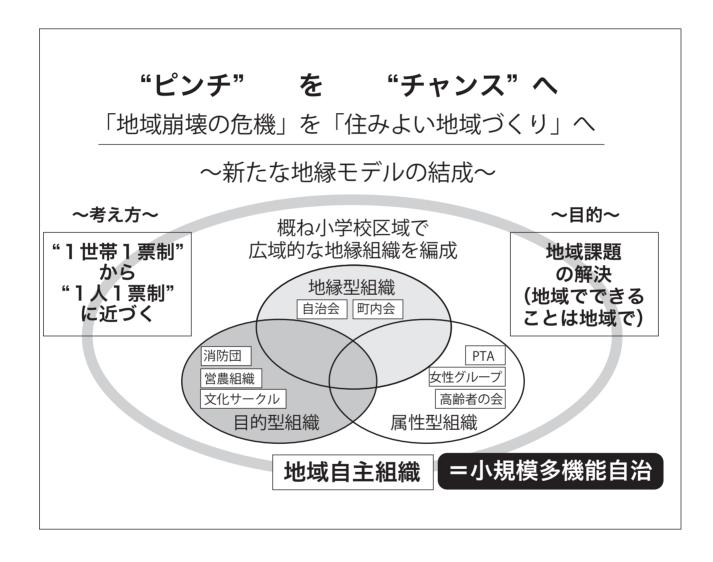
商店がなくなってしまった地域では日用品と食品のマーケットを常設。 車を出して、買い物に出られない高齢者の送迎も行なう。単に買い物 をするだけではなく、おしゃべりを楽しめると高齢者の居場所にもなっ ている。

また、別の地域では地域自主組織が、公立幼稚園の子育て相談室を利用した預かり保育と交流センター利用の学童保育を実施、地域の子どもを地域で育てるために、子どものいる世帯も子どものいない世帯も、かかる費用を負担する。地域の子どもは、地域みんなの子どもだから、地域で育てる。こんなことが地域全体で合意して行なわれていること

に驚く。

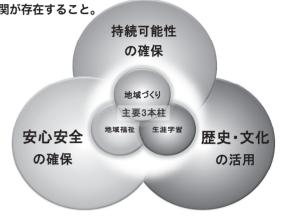
さらに多くの地域で、小学生が1週間、合宿しながら学校に通う。親ではなく、地域の人が世話をする。6年生は1年生の面倒を見る。子どもたち自身、役割を担い、自立心を醸成する。地域の仲間意識が生まれ、生涯を通じた関係性を構築する。

このように、縦割りの行政ではなく、横展開の地域。自らの課題解決を自ら取り組む。小規模多機能自治。地域の底力、一人ひとりが取り組み、コミュニティに還元する。 年寄りも子どもも、誇り高く前を向いて暮らしている。伴なう課題もいろいろあるが、そこで暮らす人々が、地域課題を解決する主体としての矜持を手放さない心意気を励ます力が地域では働く。



「持続可能な地域社会の仕組みづくり」のポイント

- ①地縁型の住民による住民のための組織であること。
 - …世帯主制ではなく、一人一票制が望ましい。
- ②地域内の多様な主体が参画していること。
 - ・・・・地縁型組織(自治会など)、目的型組織(営農組織や消防団など)、属性型組織(PTA、女性団体など)
- ③組織体制が確立されていること。
 - …会則があること。執行体制(役員体制)、議決機関、監査機関が存在すること。
- ④活動拠点があること。
 - …雲南市では「交流センター」
- ⑤活動分野が3つ以上あること。 (複合的な活動であること)
 - …雲南市では、「安心・安全」「歴史・文化」 「持続可能性の確保」
- ⑥課題解決志向であること。
 - …地区計画の策定など。



NPO法人 ほっと大東

団体基礎データ

所在地:島根県雲南市大東町新庄 283-1

ホームページ: http://user.yoitoko.jp/hottoman/

従業員数:常勤 24名 非常勤 37名 ボランティア 26名(有 償~運転手・厨房)

事業概要

これまでの事業の歩み:

○平成9年3月 住民参加型ボランティア団体「ほっと大東」設立 当初会員 24名

当時の大東町の状況 ~ 少子化・高齢化・過疎化(ピーク時人口 21.667 人 → 14.607 人)

○平成12年5月 研修会開催 講師~さわやか福祉財団インストラクター 法人化・介護事業を推奨

○平成12年11月 NPO法人ほっと大東 設立 (活動分野 ~ 医療・保健・福祉 及び 子どもの健全育成)

○平成13年1月 介護保険事業参入 ~ 居宅介護支援(ケアマネ1名)・通所介護(定員15名)

○平成13年3月 園児・児童の預り保育開始

○平成 13 年 6 月 大東町の放課後児童対策事業(ちゃれんじクラブ) として受託 (低学年生)

○平成 18 年 9 月 第 2 回雲南市福祉有償運送運営協議会にて承認 ~ 運輸局の許可取得

○平成 21 年 5 月 通所介護事業所 デイサービス新庄 開設 (定員 30 名)

○平成22年10月 認知症対応型通所介護事業所 ゆけむりの里 開設(定員 12名)

○平成21年1月 「島根県民いきいき活動奨励賞」受賞

○平成 24 年 11 月 公益財団法人あしたの日本を創る協会「あしたのまち・くらしづくり活動賞」、「振興奨励賞」受賞

○平成 25 年 2 月 「24 時間テレビ」チャリティー委員会より 福祉車両受贈

実施事業サービスと法令との関係:介護保険法、子ども・子育て支援 新制度

設置及び運営財源など:主に介護保険事業収益

1. 主たる事業

○介護保険事業

- 1) 居宅介護支援 ケアプランほっと(ケアマネージャー 6名)
- 2) 通所介護 デイサービス ほっと 定員30名、デイサービス新 庄 定員30名、デイサービス ゆけむりの里 定員12名(認知症対応) ○その他
- 1) 助けあい活動(清掃・通院介助・付添い・買い物など)
- 2) ミニデイサービス (毎週1回 利用会員20名 利用料金1回1200円)
- 3) 福祉有償移送サービス(運輸局登録 利用登録者 120名 利用料金 おおむねタクシー料金の半額以下)
- 4) 放課後児童対策事業 (雲南市からの受託事業 5 校小学生対象 利用登録者 118名)
- 5) 預り保育 (幼稚園児対象 3 幼稚園児 利用登録者 44 名)
- 6) 障がい児の外泊支援 (強い要望があるため、行政とタクシー会社と三者交渉の予定)

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

特定非営利活動法人設立にあたっての趣意書

島根県では、過疎化と高齢化が急速に進行しており、ご承知の通り高齢化率が日本一となっております。大東町においても平成12年5月現在、高齢化率は27.3%に達しており、こうした傾向は今後もますます進行するものと予測されております。

私たち「ほっと大東」では平成9年より住民参加型互助団体として助け合い活動とミニデイサービスを実施して参りました。こうした私たちの活動は、住民の皆様方のご理解を得ながら着実に活動実績を伸ばして参りました。

本年4月、介護を社会全体で支え合う介護保険制度が始まりました。 利用者主体の福祉制度として大きく変化し、充実しつつあると言われ ながら課題も多々指摘されております。

今回「ほっと大東」では、特定非営利活動法人を設立し、従来からの事業に加えて介護保険サービル事業と、核家族化と女性の社会進出に伴う子育で不安の解消のための支援事業を負荷することと致しました。今度「ほっと大東」は、21世紀における主要課題とも言える超高齢社会及び少子化に対応すべく、高齢者の福祉の増進と子どもの健全育成を図ることを目的とし、地域の皆様方のご理解とご協力を得ながら信に地域に根ざした活動を通して、豊かで住み良い地域づくりのために貢献したいと考えます。

平成 12 年 11 月

(NPO 法人 ほっと大東設立に当たっての趣意書より)

3. 関わってきた人 (キーパーソンを探る)、もの、おかね

○地元の雲南綜合病院(現雲南市立病院)の退職者(看護師・事務職) が中心となって、公務員、企業など第一線を退いた人や地域住民に声がけ、当初24名の会員で無償ボランティア団体スタート。

○活動資金の調達 ~ 賛助会員募集や各種イベントでのバザー、家庭訪問による古紙回収など

○通所介護事業開設に当たり(当初、訪問系の事業を考えていたが、 広域連合より通所介護を特に推奨)

ひと 発足の経緯から、介護現場職員(看護師など)の確保は可能 もの 倒産した縫製会社等の遊休物件(現在の3介護施設とも元々は 遊休物件)

かね 会員による募金活動 ~ 寄付金 約700万円 各種備品など 計約1000名の協力を得る。

当初借受けた物件の増改築・車両購入・当面の運転資金などすべて寄付金で賄えた。

4. 運営のコツ、運営上で苦労していること

○発足時の思い

- ア) 行政は今や万能ではない (人員・人材・財源不足)
- イ) 「困った時はお互い様」 地域の課題は住民の支えあいで
- ウ) フォーマルなサービスだけでは支えきれない、インフォーマルな 活動も必要
- エ) 地域住民のお役に立ちたい「いずれ自分が通る道」
- オ) お金は二の次、参加することで自らが生かされる

利用者や、その家族が「ほっと安心できるサービスをホットな思いで 提供」

○介護保険制度の今後に不安を抱く ~ 現場(特に中山間地)の実態が反映されない制度改正が続く

○市からの情報と運用にスピード感がない

○当事者から寄せられる声に応えるべく、新しい事業 (例えば障がい 児の外泊支援) を立ち上げたくても、制度や法の壁に阻まれて、事業 になりづらい。

5. 地域における連携体制とその実情

○地元県立高校生のボランティア受け入れ ~ ちゃれんじ (社会福祉協議会との協働)

平成 27 年夏休みより 実績 9名 延べ 41 回 平成 27 年 10 月より 11 名 参加希望 (10月21日 オリエンテーション)

☆地域住民の理解と支援があったからこそ、これまでやって来れた。 地域の課題(ニーズ)に積極的に挑戦して来たが、介護保険事業外の 事業はすべて不採算でインフォーマルなサービスというイメージ。 雇用の場(自らの生きがいの場)の提供を目指し、地元高齢者の採用(調 理員 8名 運転手 13名など)を行なって来た。

○取り組みながら気づいたこと

「地域力」→地域の資源に気づき、活かす力

地域の資源→自然、歴史・文化、地場産業、遊休資源、人材など 「ないものねだり」でとなりの芝生をうらやましがっても、そこからは なにも生まれない。

「あるもの」に気づき、それを活かすことを志すとき、人は「想い」でつながる。

6. 行政からの業務委託の実際と今後について

○介護保険制度

ア) 要介護認定調査委託契約 (雲南広域連合)

イ)介護予防支援業務委託契約 (雲南市地域包括支援センター)

○放課後児童対策事業委託契約 (雲南市)

回答者: NPO 法人ほっと大東 理事長 小山義弘さん

☆今後の課題と目指すもの

安定した雇用の確保(職員の高齢化は否めない事実であり、若手職員 の採用)

立ち上げ当時の熱い思いをいかにして後輩に伝えるか(初心を忘れない)

地域住民への感謝(恩返し)の気持ちを大切に

「ほっと大東があってよかった」「ほっと安心した」など、一人でも多くのサポーターを

NPO らしい NPO であり続ける(自主性・先駆性・柔軟性・迅速性など) 地域、行政、企業との協働の推進など



ほっと大東



ほっと大東 ちゃれんじクラブ



ほっと大東 大東幼稚園



ほっと大東 預かり保育ほっと

香川県 高松市



〇自治体基礎データ

人 口 420,615 人 2015 年 5 月 1 日現在

面 積 375.23k㎡

出生数 平成 25 年度:3,921 人 平成 26 年度:3,811 人 合計特殊出生数 平成 25 年度:1.53 平成 26 年度:未抽出 人口流出率 平成 25 年度:689 人 平成 26 年度:未集計

未就学児童数(5歳以下)と世帯数

未就学児童の年齢別数と保育状況 (2015 年 4 月時点)5 歳児:1号認定246 人2 号認定 1,729 人在宅 2 人4 歳児:1号認定270 人2 号認定 1,696 人在宅 2 人

3 歳児:1 号認定 228 人 2 号認定 1,701 人 在宅 12 人

2 歳児:3 号認定1,701 人 在宅33 人 1 歳児:3 号認定1,519 人 在宅72 人 0 歳児:3 号認定475 人 在宅8人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育施設設置状況】

保育園:公立32件、私立38件

認定こども園:計8件(公立5件、私立3件)

(幼保連携型7件、幼稚園型1件、保育所型件、地方裁量型件)

幼稚園:公立25件、私立24件

子ども・子育て支援関連予算 平成 26 年度: 27,227,540 千円 平成 27 年度: 33,584,577 千円

※こども未来計画及びすくすく子育てプラン進捗調査より



子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴

平成25年に実施した子ども・子育て支援事業計画策定に向けた二 ズ調査結果によれば、母親の就業状況は、就学前児童保護者の非就労 率が 45.4%、小学生保護者の非就労率が 32.4%であった。しかし、未 就学児童の保育所などの利用状況を見ると、0,1,2 歳児では0歳児で 86.3%が在宅で過ごしているものの、1歳児で59%、2歳児で52.5% と保育所利用率が高まる。一方、3歳児~5歳児の幼稚園利用率は 36%前後であった。子どもの数はここ数年微減状態であるが、高松市 内には東京や大阪などの企業の支店が多く、転勤に伴なう移動も多く、 地域とのつながりを持ちにくい親子への目配りが必要になっている。 一方の高齢者については、介護保険法改正に伴ない介護予防・生活支 援にも目配りをした地域包括ケアを進めるために、介護保険運営協議 会を協議体にスライドさせ、生活支援コーディネーターの配置などに ついての協議をはじめている。2015年10月には、日常生活圏域(第2層) に生活支援コーディネーターを配置、2019年度中に第3層(44地区) の構築を目指している。ひとり暮らしの高齢者の孤立などを防ぐため、 高齢者の居場所づくりに力を入れており、高齢者と子どもの交流を放 課後児童クラブとの連携、子育てひろばとの連携など、地域子ども・ 子育て支援関係の NPO 市民活動団体の働きかけによる多世代交流な ども行なわれている。



高松市役所

高松市へのヒアリング

1. 子育で世代包括ケアに関わる計画と事業内容

【保健センター】

平成28年4月に保健センター(桜町)に子育て世代包括支援センターを設置し、平成29年以降、地域行政組織再編に伴ない整備される6つの総合センターにおいて順次展開していく予定。

庁内の関係課、医療機関および児童福祉機関、子育て支援団体など関係機関と緊密な連携や情報の共有を図るなど、包括的な支援を実施する。

【障がい福祉課】

≪放課後児童クラブ≫

放課後児童健全育成事業のうち高松養護学校(身体障がい)及び香川 中部養護学校(知的障がい)の放課後児童クラブについて、障がい福 祉課が所管している。

- ・高松養護学校 「スペースキッズ」 定員 15 人 入会児童数 10 人(平成 27 年 5 月 1 日現在)
- ・香川中部養護学校 「でんぐりこ」 定員 15 人 入会児童数 12 人(〃) ≪障がい児福祉手当≫

特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、20歳未満であって、 政令で定める重度の障害の状態に当たるため、日常生活において常時 の介護を必要とする者に対して支給される手当について、障がい福祉 課が所管している。

≪紙おむつ給付≫

在宅で寝たきりの障がい者(児)に対し、紙おむつを支給している。

- ・対象者: ①高松市内に住所を有する3歳以上の方
- ②身体障害者手帳1級(下肢、体幹、内部のいずれか)又は〇A
- ③おおむね6か月以上寝たきりの状態にある方
- ④世帯の生計中心者の前年分の所得額が800万円以下の方
- ⑤社会福祉施設、その他の公的制度によって、おむつの支給を受けて いない方
- 平成 26 年度実績: 20 人
- ≪障がい者福祉タクシー助成制度≫

障がい者の自立及び社会参加を促進し、福祉の増進を図るため、障がい者福祉タクシー券を交付する。

- ・対象者の所得要件:18歳以上は、障がい者本人と配偶者の両方が市 民税非課税である方、18歳未満は、所得制限なし
- ・交付枚数と障害要件:40枚=身体障害者手帳1級、療育手帳〇A、精神障害者保健福祉手帳1級

25 枚=身体障害者手帳2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳2級50 枚=車いす又は電動車いす利用者(下肢、体幹1~2級の方のみ)

2. 利用者支援事業の詳細

【子育て支援課】

従来より拠点事業を委託していた団体の中から、平成25年度途中より、地域子育で支援拠点事業の相談支援に加えて、地域支援や利用者支援を行なう地域機能強化型を実施する4団体を選定し、市内を4エリアに区分して実施しており、平成25、26年度は利用者支援事業として引き続き4団体に事業委託している。

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え 【長寿福祉課】

急速な高齢化に伴ない、支援を必要とする高齢者が増加する中、生活 支援や介護予防の必要性が増加している。そのような中、医療・介護・ 介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを相互に連携させ、高 齢者の状態にあわせた、適切なサービスが受けられる体制を整備する など、社会全体で高齢者を支える仕組みづくり、地域づくりが必要で ある

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無 【長寿福祉課】

高齢者施策の一つである、高松市高齢者居場所づくり事業では、高齢者を対象とした介護予防やボランティア活動など、さまざまな地域活動を行なう場づくりを支援するだけでなく、子どもたちを交えた世代間交流の場としての居場所づくりも進めている。

本事業において、学童保育や地域子育て支援拠点を実施しているNP Oなどが参画し、世代間交流などを行なっている。

【障がい福祉課】

障がい児・者対策として、一般的には、国の障がい福祉サービス等により対応している。また、その他障がい関係施策として、「発達障がい者サポート事業」を行なっており、平成26年度からは拡充事業として「発達障がい児・者サポーター養成講座」を行なっている。

5. 地域福祉計画に関する協議体

【長寿福祉課】

介護保険法改正による新しい総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)への移行を平成28年10月に予定しており、市域全体(第1層)の協議体を今年度設置。

学識経験者、医師会、市歯科医師会、市薬剤師会、市指定訪問介護事業者連絡協議会、市指定居宅介護支援事業者連絡協議会、市通所介護事業者連絡協議会、市老人福祉施設協議会、市社会福祉協議会、県社会福祉士会、市保健委員会連絡協議会、市コミュニティ協議会連合会、市婦人団体連絡協議会、県看護協会、市老人クラブ連合会、市民生委員児童委員連盟、県老人福祉施設協議会、小規模多機能型居宅介護事業者ネットワーク、県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会、協同組合、NPO、シルバー人材センター、公募委員

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況 【子育て支援課】

利用者支援事業において委託先4団体が開催する毎月の定例会に同席 し、活動報告、情報交換、ケース検討による相互連携を維持している。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての今後の予定【長寿福祉課】

平成27年6月に第1層における生活支援コーディネーターを配置。(協議体の会長)

また、平成 27 年 10 月には、日常生活圏域(第2 層)における生活支援コーディネーターを配置し、ボランティア等のサービスの担い手の養成・発掘などの人材育成を行なっていく予定。

とりまとめ: 高松市健康福祉局こども未来部子育て支援課 鍵山哲典さん

高松市子ども・子育て支援推進本部会

会 長	健康福祉局長
委 員	市民政策局長
	総務局長
	財政局長
	環境局長
	創造都市推進局長
	都市整備局長
	消防局長
	病院局長
	上下水道局長
	教育局長

区分	部局名	役職名
幹事長	健康福祉局	こども未来部長
	市民政策局	政策課長 地域政策課長
		人権啓発課長
	総務局	総務課長 広聴広報課長
	財政局	財政課長
	健康福祉局	健康福祉総務課長障がい福祉課長
		生活福祉課長 長寿福祉課長
		子育て支援課長 こども家庭課長
		こども園運営課長 保健センター長
	環境局	環境総務課長
監事	創造都市推進局	産業振興課長 文化芸術振興課長
		文化財課長 スポーツ振興課長
	都市整備局	都市計画課長 公園緑地課長
	消防局	総務課長
	病院局	市民病院事務局総務課長
	上下水道局	企業総務課長
	教育局	総務課長 学校教育課長
		保健体育課長生涯学習課長
		中央図書館長

NPO法人わははネット

団体基礎データ

所在地:香川県高松市大工町 1-4 ホームページ:http://npo-wahaha.net

従業員数: 常勤 10名 非常勤 10名 ボランティア 0名

事業概要

実施事業サービスと法令との関係:子ども・子育て支援新制度

1. 主たる事業

地域密着型の子育で情報発信事業、親子と社会をつなぐ子育で支援拠点事業、子育で家庭向けイベント、子育で層に向けたマーケティング、 子育で家庭を取り巻く環境改善のための事業。

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

自らのつらかった経験から、さまざまな子育て支援事業を立ち上げて ***た。

夫に伴なって、つくば市で子育てをはじめたが、見知らぬ土地での孤独な子育では楽しくなかった。子育でには仲間が必要と、ふるさとへ戻り、平成10年に子育でサークル「わはは」を立ち上げる。子育でに特化した地元密着型の情報が必要と、平成11年に情報誌「おやこはもはは」を創刊。携帯電話の情報サイトも立ち上げる。携帯メールによる情報発信については、当時、驚くほどの反響があった。平成14年にNPO法人化。巷にあふれる情報の中から、自分にとって本当に必要な情報、正しい情報を選び取る力が必要で、その力を付けるためにもリアルに出会い情報交換することが大事であると、平成15年、子育でひろばを立ち上げる。平成16年、坂出市からつどいの広場事業として受託。同じ頃、破水したためタクシーで産院に向かおうとしたら、タクシーの運転手にひどい扱いを受け、出産を祝う気持ちになれなかったという仲間の話に憤りを感じ、子育でタクシー構想を打ち出し、高松市内でテスト開始、やがて全国展開へ。

現在、美容院で癒されながら子育て情報の提供を受けられるようにと、 かがわ子育て美容 - ekiの実現に向けて構想中。

3. 関わってきた人 (キーパーソン)、もの、おかね

2004年、坂出のひろばを始めた頃、知りあいの事業主から「(高松市の) 丸亀町商店街によい物件がある」と言われ、わはは・ひろば高松をはじめることに。声をかけてきた事業主の持ち物で、確かに高松の一等地という得がたい物件だったが、「固定資産税分程度」の家賃は17万円もした。情報誌発行以来、「本当に必要だと思ったら、自分たちで何とかしよう。民間企業にも営業して、資金を集めよう」と常に頑張ってきた。「わははひろば坂出」同様に、「わははひろば高松」も、高松市からつどいの広場事業として委託を受けることになった。

4. 運営のコツ、苦労していること

事業が拡大し、逆に新しいことに挑戦しづらくなって来たのが悩み。 固定費をいかに捻出し続けるか、常にプレッシャーを感じている。地 域子育て支援拠点や行政からの委託による情報発信事業は受益者負担 でお金を取れるわけではない。情報誌などの独自事業が収益を上げて おり、活動を支えている。おかげで、下請け的仕事をしなくてもよく、 嫌なら断ることができる。

5. 地域における連携体制とその実情

香川県、高松市、企業、NPO 法人。特に企業とのつながりは宝。広告 主としてのお付き合いで、法人には営業担当専任者を置いている。

6. 行政からの委託の有無

ア) 委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

高松市:地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、結婚・子育てア

ピール事業(若者向け)など、単年度事業

香川県:子育て支援員研修、放課後児童支援員研修、かがわ子育て美

容 - eki

回答者: NPO 法人わははネット 理事長 中橋惠美子さん



わははひろば丸亀看板



わははひろば外観



わははひろば受付

NPO法人 子育てネットひまわり

団体基礎データ

所在地: 香川県高松市出作町 382-1 酒井ハイツ 108・110

ホームページ: http://himawarinet.c.ooco.jp/

従業員数:常勤 4名 非常勤 11名 ボランティア 2名(学生)

事業概要

実施事業サービスと法令との関係:子ども・子育て支援新制度

1. 主たる事業

地域子育て支援拠点「ひまわりはうすとことこ」 利用者支援事業「基本型」

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

ひろば利用者から育って、スタッフになった。地域の子育て仲間が欲しいと思ったのがきっかけ。「子育てサロンをやりたい人いませんか?」と声をかけて、最初は拠点を持たずに、子育てサークル的に集まる様な形で2004年に地域の「わいわいガヤガヤ子育て応援団」として活動をスタートできたのは8周年目の2012年3月。2007年7月9日に、自主事業としてはじまった、親子が集って、交流や情報交換、相談ができるという「つどいのひろば」は、高松市の委託を受けて、つどいの広場「ひまわりはうす とことこ」となった。主にフリースペースである「とことこルーム」とクッキングカフェやリトミックなどの講座が主に行なわれるコミュニティスペース「まめの木ルーム」がある。

3. 関わってきた人 (キーパーソンを探る)、もの、おかね

運営は、講座の収益から。講座を開いて1人200円×20人=4000円というような形で、少しずつ運営のためのお金を貯めていった。 現在は4つのコミュニティセンターで子育てサロンを開催している。

4. 運営のコツ、運営上で苦労していること

- ・転勤族が多い地域である。ゆえに地域とのつながりを持ちづらく、 地域とつながるイメージを持つ間もなく、またすぐに次の地域に転勤 してしまう人が目立つ。
- ・スタッフが子育て世代のため、小さい子がいると土日のシフトに入りにくい。メンバー調整が大変。
- スタッフの全体のスキルアップ。
- ・コーディネーターとスタッフの連携・連絡。週2回のミーティングと、 メールやラインでの情報共有を心がけている。



ひまわりはうすとことこ外観

高松まちづくり学校実行委員会、まちのプランニングルームなど地域 リーダーを発掘する事業の運営やまちづくり勉強会などに積極的に取 り組んでいる。

6. 行政からの業務委託の有無

ア) 委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性 地域子育て支援拠点事業 利用者支援事業(基本型)

回答者: NPO 法人子育てネットひまわり 代表理事 有澤陽子さん



ひまわり受付



ひまわり・コミュニティスペースまめの木



ひまわりはうす相談室にもおもちゃや絵本が

医療法人社団 仁泉会 西岡医院 (にしおか医院地域子育て支援センター、西岡医 院病児保育室レインボーキッズ)

団体基礎データ

所在地:香川県高松市寺井町 1385 番地 10 ホームページ: http://www.jinsenkai.jp/child/

http://www.jinsenkai.jp/rainbow/

従業員数: 常勤 8名 非常勤 5名 (保育士9名 看護師3名 管理栄養士1名) サポーター 11名

事業概要

事業別利用者数と内訳: 平成 26 年度実績では、延べ 2166 名

事業の運営体制(スタッフ数など): 病児保育に関しては、常時8名の子どもを預かれる体制。最大約20名まで可能。

実施事業サービスと法令との関係:地域子育て支援事業(地域子育て支援事業、利用者支援事業、病児保育事業)

☆くるみんマーク取得法人

○「にしおか子育て支援センター」についてのみ尋ねた。

1. 主たる事業

小児科医院

病児保育事業、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業(基本型 たかまつ地域子育て支援コーディネーター)

全国病児保育協議会の病児保育専門士認定制度に基づく病児保育専門士の営駐

当法人独自の子育て支援者養成講座

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

平成7年に西岡医院を開業。仕事を持つ母親が具合の悪くなったわが子を連れて来院、「今日休んだら、仕事をクビになる」という嘆きを何度も聞く。自分自身も働きながらの子育てなので、病気の子どもを持つ母親の気持ちに共感し、小児用入院ベッドを利用して、たとえば子どもに点滴が必要な場合、点滴が終わるまで親が付き添わなくても、自分や医院のスタッフでこの子に付き添い、「預かるから、仕事に行ってらっしゃい」と送り出すこともあった。それが今の病児保育のはじまり。又、敷地内の元倉庫を改装し、チャイルドルームとして育児相談を行なっていた。手狭になったため、病児保育室開設に向けて、平成14年に2階建てのレインボーキッズを新築した。平成14年に高松市の病児保育事業を受託(2階が病児保育室)。さらに平成18年からは地域子育で支援センターとして事業を受託するに至った(1階が地域子育で支援センター)。平成23年よりたかまつ地域子育で支援コーディネーター事業(利用者支援事業)も受託している。

子どもの病気を診ることひとつとっても、親子の背景を見なくてはならないと常々思ってきた。勤務医時代から小児心身症や先天性心疾患手術前後の対応、てんかんやダウン症、染色体異常の子どもなどを診てきた。臨床だけでなく子育て支援センターでの親子の様子から、愛着障害や虐待の疑われるケースなどは小児科と連携し、ときに子どもに箱庭療法を行ない心理面でも対応するなど、小児科医院併設の子育て支援センターにしかできない支援をしている。

乳児親子の利用が多く、「はじめて支援に出会う場所」として、切れ目なく支援が受けられるように、他の拠点とつなぐこともある。

親支援として、年4回、第一子が $2\sim5$ カ月児の親向けにBPプログラム、年1回、子育でにしんどさを感じている $3\sim5$ 歳児の親向けにNPプログラムを開催。この他、発達・育児相談も受けている。

病児保育の先駆けであり、全国病児保育協議会理事でもある。会長の 稲見医師とも親交がある。

3. 関わってきた人 (キーパーソンを探る)、もの、おかね

病児保育の先駆けであり、全国病児保育協議会理事でもある。会長の 稲見医師とも親交がある。

医療法人としては、老人保健施設を2カ所開設しており、世代間交流として、七夕やクリスマスなどの季節行事や定期的なお茶会などを合同でも催す。お互いに招いたり、招かれたりの関係。「おじいちゃん、おばあちゃんと赤ちゃんの合コン」。

母親たちがバンドを結成、「赤ちゃんの慰問」として、子ども連れで施設を定期的に訪問し、楽しい時間を共有している。

4. 運営のコツ、苦労していること

切れ目のない支援を提供したいという思いでやって来た。それが現在の利用者支援事業=地域子育て支援コーディネーター事業に生きている。現場の声を聴きながら、何ができる?と常に考え、さまざまなこととすり合わせていく。できることは、「ここで」行ない、できないことは他施設などと連携して対応する。居場所づくりと必要な支援につなげていくコーディネートを心がけている。

子育ての主体は子どもと親。

5. 地域における連携体制とその役割

市立中学校、県立南高校と連携。赤ちゃんふれあい事業のみならず、さまざまなところで交流している。

地元商店や高齢者宅に依頼し、ハロウィンでのお菓子配りに協力して もらっている。地域の人たちは親子を温かく迎えてくれている。

南消防署と連携し、定期的に親子で見学に訪れている。子どもたちは 消防車に乗せてもらったり、消火体験をさせてもらうなど充実した体 験となっている。この場に乳幼児親子や病児がいることを知ってもらっ ている他、いざというときに、近隣の乳幼児親子の拠り所になれるよ うにと考えている。

6. 行政からの委託の有無

ア) 委託を受けている場合の委託内容と行政との関係

高松市病児保育事業、地域子育て支援センター事業、たかまつ地域子育て支援コーディネーター事業

回答者: 医療法人社団仁泉会西岡医院 理事長 西岡敦子さん



西岡医院(にしおか地域子育て支援センター)



西岡医院(にしおか地域子育て支援センター)扉



西岡医院(にしおか地域子育て支援センター)ひろば



西岡医院(にしおか地域子育て支援センター)情報コーナー

NPOいのちの応援舎 ぼっこ助産院

団体基礎データ

所在地:香川県高松市春日町 1176

ホームページ: http://www.hinata-bokko.jp/inochi/

従業員数:常勤 26名

事業概要

実施事業サービスと法令との関係:介護保険

1. 主たる事業

助産院(出産、産褥入院、乳房ケア・育児相談など)。 一時預かり保育「もも」、おやこひろば「ひなたぼっこ」。 新生児訪問、実習生受け入れも。 デイサービスひなた(介護保険)、ひな鍼灸院

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

人の一生の支援ができたらいいのになと、現在の多機能共生型の事業 に発展させてきた。

一般的には、産後は3日の入院で家に帰れる状態になる。が、中には 心身ともにとても疲れてしまい、わが子を抱くことですらできない状態になってしまう方がいる。入院していただき、赤ちゃんのお世話は 私たちが行なうとともに、ご本人とはお産の振り返りを行ない、ひた すらお話を聞く。ゆっくりと休むうちに赤ちゃんと向きあえるようになり、抱いたりおっぱいを与えられるようになる。現在でいうところの産 褥入院、産褥ケアの必要性を痛感しながら、できることをと対応して来た。

平成19年、当時の高松市健康福祉部長に陳情したところ、共感していただけ、市議会に提案したところ採択され、高松市の事業となった。現在、高松市・丸亀市・綾川町では助産師会で新生児訪問を引き受けている。同じ思いを持つ助産師は多く、現在では4カ所の助産院で産褥入院あるいは産褥ケアを行なっている。当事者へのニーズ調査では、デイケアの希望が多かった。対応できるのは産後半年まで。産褥入院の利用料は1日2万円で、うち1万円は市の負担。

一時預かりについては、難病児の親などへのレスパイトとして始めた。 しかし、病後児保育は制度になったが、難病児親子への支援制度はない。小規模保育として6人体制で再スタートさせる予定で準備を進めている。小規模保育を選ぶに当たって家庭的保育も検討したが、小規模保育で行こうと決めた。

妊婦健診から出産、産後、さらに、おやこひろばと、産前から3歳までの4年間を伴走できる体制となっている。

入院施設なので調理室もあり、ランチも提供している。1階のデイケアのスペースで、乳幼児と高齢者の交流を行なうこともある。

3. 関わってきた人(キーパーソンを探る)、もの、おかね

平成19年、産褥入院の必要性に共感してくれ、市の事業にと動いてくれた当時の高松市健康福祉部長。女性の部長さんだった。

4. 運営のコツ、苦労していること

助産院としてお産を診でいるから安定した収入があり、一時預かりやおやこのひろば、産褥入院などの事業を展開して来ることができた。 産褥入院は、よい相手に巡り会えたおかげで市の事業となったし、障がい児への支援はできたが、難病児の一時預かりなど、子ども・子育 て支援と他の制度とのはざまにある親子に、公的財源に裏打ちされた仕組みがない。支援の仕組みがまだまだ足りていない。

5. 地域における連携体制とその役割

助産院としては香川大学医学部附属病院総合周産期母子医療センターと提携。24 時間受け入れてもらえる。さらに妊婦健診のうち3回(初期・中期・後期)、提携病院で健診を受けるシステム。

中学生職場体験学習の受け入れ、赤ちゃんふれあい事業、看護・助産 学実習生受け入れなど。

6. 行政からの委託の有無

ア) 委託を受けている場合の委託内容と行政との関係

産褥入院、新生児訪問、おやこのひろば デイケア(介護保険)

回答者:NPO 法人いのちの応援舎ぼっこ助産院 副理事長 真鍋由 紀子さん



ぼっこ助産院看板



ぼっこ助産院外観



ぼっこ助産院・いのちの応援舎看板



ぼっこ助産院子育てひろば



ぼっこ助産院・香川県助産師マップ



ぼっこ助産院病室



大分県 臼杵市





〇自治体基礎データ

人 口 40,714 人 2015 年4月末現在

面 積 291.08㎞

出生数 平成 25 年度: 235 人 平成 26 年度: 229 人

合計特殊出生率 平成 25 年度:1.53

人口流出入数 平成 25 年度:-419 人 平成 26 年度:-466 人

未就学児童数(5歳以下) 1,598人

未就学児童の年齢別数と保育状況(2015年4月時点)

5 歳児: 1 号認定 77 人 2 号認定 163 人 給付対象外 53 人

在宅8人

4 歳児: 1 号認定 52 人 2 号認定 185 人 給付対象外 58 人

在宅 19 人

3 歳児: 1 号認定 36 人 2 号認定 155 人 給付対象外 32 人

在宅 32 人

2 歳児: 3 号認定 177 人 認可外 5 人 在宅 99 人

1 歳児:3号認定111人 認可外2人 在宅130人

0 歳児:3 号認定 42 人 在宅 162 人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】

保育園:公立2園、私立8園

認定こども園:計1園 (公立0園、私立1園)

(幼保連携型0園、幼稚園型1園、保育所型0園、地方裁量型0園)

幼稚園:公立2園、私立1園 待機児童なし

子ども・子育て支援関連予算額 平成 26 年度: 2,076,349 円

平成 27 年度: 2,216,678 円

それぞれの施策を進めるための庁内体制について

(庁内組織数、参画部署名)

生涯現役推進部会:89ページの図参照

子ども・子育て支援事業について (地域子育て支援 13 事業及び母子保健の実際)

実 施 10 事業

未実施①実費徴収に係る補足給付事業

②多様な主体が本制度に参入促進事業

③ファミリーサポート事業

子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴

子育て世代の就業状況は父親が正規労働者、母親が非正規労働者の 形態が多く、0歳児の母親の50%弱が未就労。末子が3歳以上では 85%の家庭で両親が就労している。臼杵市の特徴として、年度末では 0歳児の保育所就園率は40%程度と高く、年長児は99%が幼稚園か 保育所に就園しており、5歳児検診時にほぼ100%追跡調査が可能と なっている。

子どもの数は減っているが、保育ニーズは年々高まる一方。

一方の高齢者は元気な方が多く、地域振興協議会を牽引している。介護保険は元気になるために使うものというイメージ。地域の高齢者が予想以上に元気なので介護保険料は安く抑えられている。その一方で、店がなくなり、買い物支援及び移動支援が求められている地区もあり、地区ごとの課題はさまざま。



臼杵市役所

協働まちづくり推進委員会

生涯現役推進部会

安心生活部会

定住促進部会

観光戦略 • 都市間交流部会

目 的

地域振興協議会を中心とした地域コミュニティの再生、自治区の見直し、子ども子育て新制度に基づく事業計画の策定など、子どもからお年寄りまで巻き込んだ生涯現役のまちづくりをすすめることを目的する。

超高齢・人口減少に直面する 臼杵市にとって、誰もが地域 で安心して暮らせるまちづく りを行うことが最優先課題と なっている。本部会は、以下 の4つの取組みについて、関 係する部局が問題意識を共有 し、事業の進捗状況を把握し ていくことを目的とする。

空き家データベースの開発・ 運営をスタートさせ、市外 からの移住希望者に対し、 きめ細かな支援を行い、1 人でも多くの人に臼杵に住 んでもらう。さらに、臼杵で 暮らすことの魅力を開発し、 発信していく。 新たに、観光交流プラザ、臼 杵市歴史資料館を加えた臼 杵の観光・文化を戦略的に PR し、観光客の増加を目指 すとともに臼杵と緑のある 都市同士の連携や文化交流 を深め、臼杵のすばらしさを 市内外に発信していくことを 目的とする。

部会メンバー

【部会長】 理事 【副部会長】 総務部長、福祉 保健部次長、教育次長 【関連部署】保険健康課、高齢 者支援課、子育て支援室、学 校教育課、社会教育課、市長 室、財政企画課、防災危機管 理室、協働まちづくり推進局

【部会長】 理事

【副部会長】 福祉保健部長 【関連部署】福祉課、高齢者 支援課、消防本部総務課、産 業観光課、財政企画課、防 災危機管理室、学校教育課、 税務課、市民課、協働まちづ くり推進局 【部会長】 理事 【副部会長】 総務部長 【関連部署】市長室、財務企 画課、都市デザイン課、産 業観光課、子育て支援室、 市民生活推進課、農林振興

課、教育総務課、学校教育

課

【部会長】 総務部長 【副部会長】 理事、ふるさ と建設部長

【関連部署】市長室、財政企 画課、産業観光課、市民生 活推進課、農林水産課、文 化·文化財課

連携会議

子ども子育て関連

【取りまとめ】子ども子育て推

【関連部署】教育総務課、保 除健康課

お守りキット付加サービスの 検討(7月から実施)

【取りまとめ】高齢者支援課 【関連部署】福祉課、地域包 括支援センター、協働まちづ くり推進室

生活困窮者自立支援 ①子どもの貧困連鎖防止の ための取り組み (10 月から 実施)

【取りまとめ】福祉課 【関連部署】学校教育課、子 育て支援室、保険健康課

生活困窮者自立支援 ②納税対策につながる生活 困窮者支援 (7月から実施)

【取りまとめ】福祉課 【関連部署】 税務課、社会福 祉協議会

生活困窮者自立支援 ③中間的就労の場づくりの検 討

【取りまとめ】協働まちづくり 推進局

【関連部署】 福祉課、産業観光課、農林振興課、社協、ワーカーズコープ、大分労働局

臼杵の「食」を考える

【取りまとめ】協働まちづくり 推進局

【関連部署】 産業観光課、農 林振興課

グリーンツーリズムと他の地 域資源との連携

【取りまとめ】市民生活推進課 【関連部署】協働まちづくり推 進局、産業観光課、農林振興 課、ツーリズム活性化協議会

うすきあるき

【取りまとめ】産業環境課 【関連部署】大分銀行、協働ま ちづくり推進局、文化・文化 財課

都市間交流

【取りまとめ】財政企画課 【関連部署】協働まちづくり 推進局、産業観光課、文化・ 文化財課

臼杵市へのヒアリング

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

本市での子育で支援については、いわゆる未就学期に限らず、妊娠(妊娠前からのつもりで考えたい)・出産から18歳までの子育て期を対象に継続的な支援ができることを目指して、子育で支援策を構築しようとしている。そのためには、福祉・保健・教育の各分野の連携が求められる。来年度に向け、組織再編も検討中である。

さらに、地域の子どもを地域で育てるために、旧小学校区単位で設置 する地域振興協議会を基盤として、子どもからお年寄りまでがふれあ い、顔が見える関係を作るための取り組みを推進している。

<母子手帳の交付>

母子手帳交付時には、必ず子育て支援コーディネーターが面談し、リスク・スクリーニングのアンケートも取る。レッドゾーンの場合は支援 室が関わる。

2. 利用者支援事業の詳細

平成27年度より、支援コーディネーター(保育士2名)を臼杵市で雇用。子育て支援事業や保育所・幼稚園・認定こども園に関する情報提供を行ない、必要に応じて相談や助言を行なう。ケースによって関係機関と連携し支援を行なう。具体的には、母子手帳発行時に面談し、子育てに関する支援サービスや相談体制の周知を行ない、赤ちゃん全戸訪問事業や乳幼児健診、相談来庁などで保護者に面談し、周知や相談を受けている。

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

平成 25 年 3 月にまちづくり基本条例を制定し、「市民が幸せを実感できるまちの実現を目指すために、「市民が主役のまちづくり」をまちづくりの基本理念」としている。

旧小学校区単位に設置を推進する地域振興協議会の他に、高齢者の見守りとして安心生活お守りキット、医師会・大学と連携した認知症対策、医療・介護関係者の連携(うすき石仏ねっと)による在宅医療の推進、市民後見センターの設置など、さまざまな施策を展開し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域づくりを推進している。

地域振興協議会を運営するのは元気な高齢者。地域の健康づくりも委託している。したがって、介護度が上がると行政の関与が増すことになる。

「うすき石仏ねっと」は、地域全体に見守られているという基盤整備として立ち上げ、70歳以上が登録、医療・介護情報サービスに基づく迅速な対応によるケアを受けることができる。関係者による事例研究会には毎回100名以上が集まる。産科と小児科とも連携すれば、地域まるごとの体制で、家族をまるごとケアする体制に。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無運動会に高齢者参加プログラム。

地域振興協議会では、子どもからお年寄りまでが参加する地域の祭りが展開されている。

平成 25 年 10 月からスタートした高齢者ボランティアポイント制度「お達者長生きボランティア制度」に登録した高齢者が、保育所や小学校など地域の子どもたちとふれあうイベントのお手伝いをするなど、広がりを見せている。

<高齢者ボランティアポイント制度>

市で認定した施設でのボランティアで、1 時間につき 100 ポイント付与。 上限は年間 5000 ポイント

100 ポイントでとに、ボランティア手帳にスタンプ 1 つ押印。5000 ポイント集めると 5000 円の現金または 5500 円分の商品券と引き換えられる。商店街に満額のボランティア手帳提示で、さらに 1000 円分の商品券が上乗せされる。

平成 26 年度の登録者は 360 名で、認定施設は 100 カ所となった。ポイントを貯めて換金申請をしたのは 180 名程度で、トータル 47 万円分。 5000 ポイント以上貯めた人は 23 名。

高齢者の暮らしの困りごとを解決するため、支える人が登録。まず受け入れ施設を増やし、有償ボランティアを増やす。市内の高齢者は15000人いるので、ボランティア500名登録が目標。

5. 地域保健福祉に関する協議体について

地域振興協議会(平成 27 年 10 月現在、市内 18 地区のうち 15 地区で設置済)

地域振興協議会には、地域にあるあらゆる活動団体が加わっており、 そこでは、地域福祉、健康増進、子育て、防災活動、文化活動、イベントなど、さまざまな活動が行なわれている。(下ノ江地区ふれあい協議会部分を参照)

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

地域振興協議会が行なうイベントなどにおいては、地域の企業が協賛などをして活性化に貢献している。お互い顔の見える関係。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての今後の予定

第1層の生活支援コーディネーター1名、第2層の生活支援コーディネーター5名(社会福祉士、保健師、介護支援専門員)を包括支援センターに配置しており、コーディネーター養成研修を始め、各種研修に参加してもらうことにより、資質の向上に努めている。第1層、第2層のコーディネーターとともに、今後は地域振興協議会単位の支援体制作りに向け検討して行きたい。

とりまとめ: 臼杵市福祉保健部福祉課子育て支援室室長 甲斐まゆみ さん

☆平成 26 年 4 月よりまちづくり推進局が立ち上がり、庁内に「協働まちづくり推進会議」を設立、各部局連携による地域コミュニティづくり推進事業を牽引した。

まち・ひと・しごと創生戦略の中には、婚活や妊娠・出産から 18 歳までのサポートも盛り込んでいる。

担当は生涯現役推進部会。

母子保健・子育て支援・教育部署が連携し合って、妊娠期からの切れ 目のない支援体制を作る。

発達相談会を各保育所・幼稚園対象に、年3回開催。5歳児健診は3 年前からスタート。

発達支援の流れが整って来たが、まだまだ家族のハードルは高い。 教育現場でも生活支援が求められるようになり、子育て支援と連携が必要なケースが増えている。

全戸訪問による住民のニーズ調査を実施している地区もある。

臼杵市自治会連合会下ノ江地区ふれあい協議会

団体基礎データ

所在地:大分県臼杵市大字田井 1677

ホームページ: なし 従業員数: 常勤2名

事業概要

実施事業サービスと法令との関係:介護保険

設置及び運営財源など:

補助金

地域介護予防活動支援事業 240,00 円 臼杵市青少年団体補助金 65,000 円 体験活動支援事業補助金 20,000 円 臼杵市地域コミュニティ事業補助金(子ども広場へ) 15,000 円 臼杵市地域コミュニティ事業助成金(よろうちクラブへ) 15,000 円 臼杵市コミュニティ事業助成金(ふれあい学園へ) 44,100 円 臼杵市コミュニティ事業 助成金(オクトーバーフェスト事業) 300,000 円 地域うまいもん市(食うちミシュラン)1 回目 10,278 円 2 回目 30,000 円 大分県地域 包括ケアシステム構築支援事業費補助金 293,000 円

1. 主たる事業

自治会(区長会)活動

ふれあいセンター活動 (専門委員会活動)

世代交流委員会(小学生とのふれあい、地区民のふれあい)、生涯学 習委員会(高齢者中心のふれあい学園)、

健康委員会(高齢者中心のふれあい健康教室)、調理配食委員会(高齢者及び男件向け料理教室)その他。

よろうちクラブ活動(総合型地域スポーツクラブ)

防災士連絡協議会(第 14 分団消防団) 地域総合避難防災計画と訓練。 各種研修会など・講演会。

福祉推進協議会(民生委員児童委員、福祉医院、区長との協調) 青少年健全育成協議会(パトロールやスポーツ大会、学校行事と地域 との連携活動など)

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

平成19年度、下ノ江地区ふれあいセンター完成に伴ない、ふれあいセンター(コミュニティーセンター)での活動を開始し、平成21年10月に臼杵市の地域振興協議会の第1号として認定(モデル地区)。5つの委員会の活動を中心に地域内のさまざまな団体が連携し、役割を分担しながら活動を展開している。

地域の中で足りないものは何かと考え、世代交流、地区民の交流、生涯学習、健康づくり、料理の5つの分野に行き当たった。専門委員会を立ち上げ、手を挙げてくれた人々で活動して来た。

平成 27 年 10 月現在、臼杵市内 18 地区のうち、15 地区で地域振興協議会が設置されるに至った。

3. 関わってきた人 (キーパーソンを探る)、もの、おかね

会長の渡邉博通さんは来年80歳。その他の幹部は60代から50代とまだ若く、後進が育って来ていると感じている。事務局は伊東恵利子さんと安東香苗さんの二人体制。区長会10名と地域内の民生委員児童委員地区長、防災士連絡協議会会長、分団長、小中学校長、PTA会長など地域の主だった役職者が役員となっている。また市役所職員で地域在住者がコミュニティパートナーとなる仕組みで、下ノ江地区で

は臼杵市福祉保健部長の大戸徳一さん他1名がパートナーとなっており、大戸さんはふれあい協議会副会長を務めている。

4. 運営のコツ、運営上で苦労していること

地域の人たちは、これまでのところ、やらされ感なく、自発的にやって来ている。好きなように気持ちよくやって来てくれている。10年近く経って、さまざまな体験をしているので、今後さらに膨らませていければいいなと思っている。

小学生とのふれあい活動は、元々は就学児の親が、ふれあいセンターを借りて地域の人と一緒に子育てをしようと始まったのに、今では保護者が体よく子どもを預かってくれる場所という利用になっている。今一度原点に立ち返り、子育ての感覚を磨きあおうと呼びかけ、活動の見直しを検討しているところ。ほとんどの活動が高齢者向けと偏っている。

主に活動している人たちは 60 代で、活動自体は継続できるが、トップ、 つまり旗ふり役の後継者がいないのが悩み。

活動費は市のさまざまな助成制度などを利用しているが、できれば自主財源確保につながる事業が欲しいところ。

5. 地域における連携体制とその実情

下ノ江地区ふれあい協議会組織図

下ノ江地区ふれあい協議会(下ノ江地区の地域振興協議会) 協力団体 ★

地区区長会(自治会) よろうちクラブ センター運営協議会 延寿会 地区消防団 小学校 PTA 福祉推進協議会 青少年健全育成会 民生委員児童委員会 防災士連絡協議会

総会

「下ノ江地区ふれあい協議会」総会 (各団体代表・委員1~2名)

下ノ江の人の魅力は、親しみやすい連帯感。

活動を通して、地域の子どもの顔と名前が一致して来ている。 成長した子どもたちが、センターに立ち寄ってくれる、自然に集まって来てくれる拠りどころのような場でありたい。 地域の人づくりにもなっている。

☆臼杵市がリードして生涯現役の地域づくりを進めている。できるだけ自分たちの力で動いて、暮らしていけるよう頑張っている。

大分県や臼杵市の方針は「地域が地域を支え合って行ける環境づくりを進める」というもの。

相互扶助、地域の自治は地域で担う。市の支援はもちろん必要である。 そこで暮らす者としては、支えて行動してくれる人がいてくれること に感謝、自らもそれを引き受け背負って行く義務があると思っている。

渡邉さんは臼杵市子ども・子育て会議の会長も務めている。

6. 行政からの業務委託の有無

ア) 委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性 地域自治活動を担っている。

市からの委託事業や補助事業を活用、それぞれを事業費に充てている。

地域介護予防活動支援事業

臼杵市青少年団体補助

体験活動支援事業

臼杵市地域コミュニティ事業(一般活動及び特別活動)

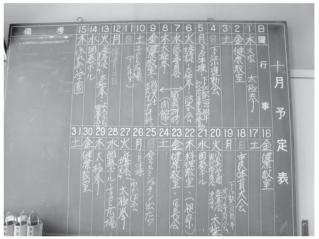
地域うまいもん市「食うちミシュラン」(各地区の美味しいものを自慢 しあう地区自慢大会)

大分県地域包括ケアシステム構築支援事業

回答者:下ノ江地区ふれあい協議会会長・臼杵市自治会連合会会長(臼杵市子ども・子育て会議会長) 渡邉博通さん



下ノ江地区ふれあいセンター



下ノ江地区予定表はびっしり



臼杵市中心街、港町商店街の子育てひろば「よいこのへや」 民生委員さんたちが運営

下ノ江地区ふれあい協議会の取り組みについて (参考)

1. 自治会(区長会)活動

下

江地

 $\overline{\times}$

131

n

あ

い協

議

会

・インフラ整備 ・行政との連携 ・定例年間行事活動 ・小地区班長活動 ・慰霊祭 ・供養盆踊り

2. ふれあいセンター活動(専門委員会活動)

- ①世代交流委員会~ふれあい広場(小学生とのふれあい) ふれあいマーケット(地区民のふれあい)
- ②生涯学習委員会~ふれあい学園(高齢者中心) ③健康委員会~ふれあい健康教室(高齢者中心)
- ④調理配色委員会~ふれあい料理教室(高齢者中心・男性も含む)
- ※その他、手芸、太極拳、パン教室、ビーズ教室、カラオケ教室等

3. よろうちクラブ活動(総合型地域スポーツクラブ)

- ・各教室 (囲碁ボール、ダンスフィットネス、子ども総合運動教室)
- ・各イベント(ゴミ拾いラリー、三世代交流軽スポーツ大会、卓球大会・ミニバレー大会、スポーツ講演会、運動会参加)
- ・既存スポーツ団体(ペタンク、グラウンドゴルフ、ミニバレー、卓球、ママさんバレー)
- ·各種文化活動 (手芸教室、山野草教室)

4. 防災士連絡協議会(第14分団消防団)

・地域総合避難防災計画と訓練 ・防災士スキル研修会 ・防災講演会 ・啓発活動 ・企業や区長会との連携

5. 福祉推進協議会(民生児童委員、福祉委員、区長との協調)

①訪問とお世話(敬老会、ひとり暮らしふれあい交流会、介護研修(介護研修センター)、三地区福祉委員交流研修会) ②安心生活お守りキット ③ボランティア制度を生かした福祉活動

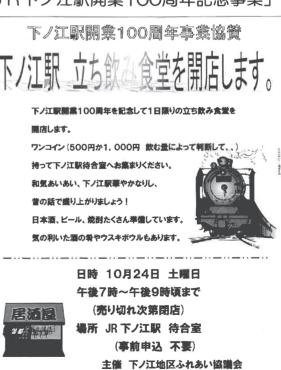
6. 青少年健全育成協議会

- (1)パトロール活動(月・水・金の放課後帰途同伴)
- ②交流軽スポーツ大会(囲碁ボール・グラウンドゴルフ・ペタンク)
- ③学校行事と地域との連携活動(田植え、稲刈り、餅つき、パンジー植え、年賀状作り、すずかけ祭り、ありがとうの会)

下ノ江地区ふれあい協議会の特色ある活動

H27.11 地元の駅を活用するイベント 「JR下ノ江駅開業100周年記念事業」





協力 久家本店、久楽

TH 67-2020

社会福祉法人熊崎福祉会 すみれ保育園 (福祉センターすみれ館)

団体基礎データ

所在地:大分県臼杵市大字大野字友田大道西 12 番地 1 ホームページ: http://www.kumasaki.or.jp/

○福祉センターすみれ館についてヒアリング。

1. 主たる事業

認可保育所

地域子育て支援拠点事業(ホームスタート事業) 放課後児童クラブ事業(小学6年生まで) 一時預かり事業、延長保育事業、休日保育事業

2. ここに至るまでの経緯、きっかけ

元は同じ敷地内に認可保育所と児童館が併設されていたが、児童館から地域子育て支援拠点と放課後児童クラブに変わった。ただし、地域の人々は児童館の頃と同様、協力してくれている。

認可保育所は 24 時間 365 日対応で、臼杵市で唯一、休日保育も担っている。

地域子育て支援拠点では子育てひろばの他、ホームスタートも実施。ホームスタートは就学前の児童のいる家庭を対象に、24 時間電話で対応するようにしている。

リトミック、ベビーダンス、英語、サッカー、ダンスなど、専門の人にはそれぞれの専門で関わってもらう方針で、保育所や子育てひろばのプログラムによって、それぞれの専門の人々に関わってもらっている。子育てひろばでは、プログラムありの開催が週3日で、残りは自由来館。保育園の体験特別授業の日を設け、そのまま保育園の昼食も体験できるオープン保育を実施するなど、保育所併設のメリットも生かしている。

3. 関わってきた人 (キーパーソンを探る)、もの、おかね

拠点事業では主任児童委員さんにずっと関わってもらっている。 児童館時代は中高生や不登校児の受け入れも行なっていた。

4. 地域における連携体制とその実情

主任児童委員、下北地区の区長、地域振興協議会、高齢者ボランティア (昔遊びや門松作り)、近隣のデイサービス利用者 (1カ月に1回交流会を実施。15年続く取り組み)

核家族が多いので、世代間交流や地域交流を心がけている。地域の縁日やあじさい労働(近隣のあじさいの管理を民生委員とともに行なう)などを通して、利用者親子が地域と関わるきっかけを作っている。前園長の提案で、6年前から園の前にある川沿いに等間隔に鯉のぼりを立てる活動もしている。語呂あわせで555本を園の育友会や地域の人の協力で作成、立てており、地域の春の風物詩にもなっている。

保育所としての地域の役割として実施しているのが中学生とのふれあい交流で、地元の中学校の3年生が毎年1月に保育所を訪れ、園の子どもたちと交流する。ちょうど高校受験を控え、思春期特有の悩みなどもあり、あれこれ悩む時期に、敢えて行なっている。中学校からは1クラスずつ訪問し、0、1、2歳児と3、4、5歳児に分かれて交流し、

0歳児を必ず抱ってしてもらうようにしている。また、0歳児の1年間の成長を記録した「育ちのビデオ」を必ず見せている。こうした幼子たちとの交流を通して、「自分は一人じゃない」「大切に育てられて今がある」と自分の育ちを振り返るきっかけにしてもらおうという趣旨で始めた。来たときには愁いを帯びた表情だった中学生たちも、帰るときには打って変わって晴れ晴れとした明るい表情で帰って行く。その姿を見るたびに「よかった!」と思う。

5. 行政からの業務委託の有無

ア) 委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

認可保育所、一時預かり事業、休日保育事業 地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブ事業、ホームスタート事 業

回答者:社会福祉法人熊崎福祉会 神田寿恵さん



すみれ保育園・子育で支援センター



すみれ館エントランス